

国立大学法人佐賀大学
教養教育運営機構

自己点検・評価報告書

平成 21 年 10 月

目 次

1	目的及び概要	…… 2 頁
2	教育研究組織	…… 6 頁
3	教員及び教育支援者	……13 頁
4	教育内容及び方法	……25 頁
5	教育の成果	……51 頁
6	学生支援等	……61 頁
7	施設・設備	……71 頁
8	教育の質の向上及び改善のためのシステム	……77 頁
9	管理運営	……90 頁
	資料編：平成 20 年度計画の進捗状況	……107 頁

状況と分析

1 目的及び概要

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

[トップ](#)

【観点到係る状況】

本学における教養教育は、佐賀大学学則第2条「国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする」の規定に基づき、教養教育運営機構規則第2条「教養教育運営機構は、本学の教養教育実施機関として、本学の目的、使命に則り、全学の教員が担う教養教育を円滑に実施する」と定めている。平成20年度に「佐賀大学における特別の課程の編成等に関する規程」が制定されたことにより、本学の学生以外の者を対象とした「デジタル表現技術教育プログラム」を実施している。

また、教養教育の科目は、大学入門科目、主題科目及び共通基礎教育科目に区分されている。平成20年度から、学則を改正して「共通専門教育科目」を導入し、教養教育運営機構がその実施組織となった。主題科目は、いずれかの主題についてまとまった知識と課題発見・解決能力の修得を目指す科目群で、分野別主題科目と共通主題科目に区分され、前者は「文化と芸術」「思想と歴史」「現代社会の構造」「人間環境と健康」「数理と自然」「科学技術と生産」の6つ、後者は「地域と文明」の1つの主題分野から構成されている。共通基礎科目は、外国語、健康・スポーツ、情報処理の各科目に区分されている。

なお、各科目及び分野の教育目標は、資料1-1-①-1に示す通りである。

資料 1-1-①-1 教養教育科目分野の目標

分 野		目 標
大学入門科目		新入生に対して少人数で行われるセミナーで、大学で学ぶ学問の意義やその方法、また、教員との人間的なふれあいを通じ、大学生活の諸問題について学ぶ。この科目については、学部・学科等毎に授業が実施されている。
主題科目	文化と芸術	人間の表現能力とかかわる文化的活動の様々な姿を解明することを目的とする。人類の文化的所産を「語る、書く、作る、演ずる、願う、描く」などの表現活動の面からみる。
	思想と歴史	世界各地域の思想と歴史の特質を知り、これら各地域の異文化交渉の歴史を認識することを目的とする。過去思想と歴史の理解から、未来への展望を開く。
	現代社会の構造	現代社会は、国内外を問わず、民族あるいは経済的利害の対立が強まり、混迷を増すばかりである。これらの原因を政治・経済の側面から考察していく。
	人間環境と健康	ここでは、対象を人そのものに置く。身体や心が変化する過程、教育の過程、これらの過程に及ぼす環境の役割などを論ずる。自己の生活、他人の生活と人格の尊重など、生きていく上で身につけねばならないものを論ずる。
	数理と自然	我々を取り巻く自然の中に生起する様々な現象の背後にある法則性と数理を解明する。自然の変化と歴史、複雑な現象の中にある原因と結果、その数理的構造などがどの様に認識されてきたのかを論ずる。
	科学技術と生産	現代のハイテク技術やバイオテクノロジーの発展、科学と技術の関係や発展の歴史、農業生産と環境問題等、これから社会に巣立つ学生にとって重要な情報を講義する。
共通主題科目	地域と文明	佐賀の歴史、文化、教育、地理、自然、科学、産業など地域に関する身近な諸課題について、具体的に学び経験することを通して、問題発見力と問題解決力を養う。
共通基礎科目	外国語科目	外国語として英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語及び日本語（留学生向け）が開講されている。読む、書く、聞く、話すの4技能の向上を図りながら、国際社会で生きていく上で、異文化と出会い、異文化に対する偏見のない態度と世界に対する広く複眼的な視野を身につけることを目的としている。
	健康・スポーツ科目	身体運動を通しての教育という独自の立場から、理論と実践の総合的な学習を通して、身体運動による健康への応用と生涯スポーツへの志向を目指している。
	情報処理科目	情報化社会に対応できる能力や各種情報機器を使うための能力を養う科目である。情報に関する概念を学び、情報システムに慣れることを目的としている。

(出典 佐賀大学教養教育運営機構『教養教育科目の授業概要』2-4頁)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、大学設置基準第12条第2項「大学は学部等の専攻に係わる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」に則った教養教育の目標を定めている。このことから、大学一般に求められる目的から外れることなく、教養教育の目的を明確にしていると判断できる。

観点1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構の目標等については、入学式後に全学生を対象として教養教育運営機構長が教養教育の目的について説明を行うとともに、「佐賀大学と佐賀県高等学校長との連絡会」（年1回）を開催し、高校長に教養教育の目的を説明している。また、教養教育運営機構ホームページにおいても教養教育の目的を掲載し（資料1-2-①-1）、教職員及び学生への周知を図り、社会に広く公表している。また、学生に対しては『教養教育科目の授業概要』の「教養教育科目の履修手引」（1-5頁）に教養教育の目的を掲載し、全学生に配布している。

資料1-2-①-1 教養教育運営機構の各分野の目標例

◆第1主題分野「地域と文明」

この科目は、地域に関わる身近な諸課題について具体的に学び経験することを通して、問題発見力と問題解決を養うことが目的で、二つの副主題の下に授業が展開される。副主題「地域とくらし」では、「九州北部に位置する佐賀の自然的・社会的環境の中で営まれる人々のくらし」について、副主題「佐賀の文化」では、「佐賀の風土が育んできた文化・芸術・教育・科学・産業等の多様性とその意義」について考察する。

▲ページのトップへ

◆「外国語科目」

今日の国際化社会を生きていく上で、外国語の修得は必要不可欠である。外国語学習はただ単にコミュニケーション能力を高めるだけに留まらない。どの言語にも背後にその言語を成立させている固有の文化があることを知るにより、異文化に対する広く深い理解が得られ、併せて自国の文化を見直す上で大いに役立つ複眼的見方も身に付くのである。こうした考えのもと、本学では学生の多様なニーズに応えるため、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語の5科目と、外国人留学生のための日本語が開講されている。

▲ページのトップへ

◆「健康・スポーツ科目」

健康・スポーツ科目は、体育科学・医学・福祉等の研究成果を踏まえた大学教育の一環として、身体の教育、健康の教育あるいは身体運動やスポーツを通しての教育というその独自の立場から、健全なライフスタイルやQOLの向上のために体力や健康の保持・増進あるいは生涯スポーツへの志向を目指している。その教育目的に応じて、健康科学講義、スポーツ科学講義、健康科学演習、スポーツ科学演習及びスポーツ実習等多様なプログラムが準備され、理論と実践の総合的な学習が意図されている。

（出典 教養教育運営機構ホームページ <http://www.ofge.saga-u.ac.jp/>）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、冊子（『教養教育科目の授業概要』の「教養教育科目の履修手引」）に目的を掲載し、学生に配布するとともに、ホームページに目的を掲載することにより、社会に広く公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

規則等に定める大学の目的に沿って、教養教育運営機構または第1部会から第10部会までの各部会ごとに教育の目的を明文化し、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。

【改善を要する点】

教育の目的を周知しているが、周知した内容が大学の構成員から十分に理解されているとは言い難い。なお、平成20年度には、ホームページを更新するとともに、広報委員会が教養教育の広報に関するアンケートを実施し、広報の在り方について検討を開始している。

(3) 自己評価の概要

教養教育運営機構では、大学設置基準第12条第2項及び佐賀大学学則に基づき、教養教育の目的を教養教育運営機構規則に定めている。また、冊子（『教養教育科目の授業概要』の「教養教育科目の履修手引」）に目的を掲載し、学生に配布するとともに、ホームページに目的を掲載することにより、社会に広く公表している。教養教育に対する大学の構成員の関心を喚起していくことが課題として残っているが、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合する教育の目的を明確に定め、その目的を社会に公表していると判断される。

2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人佐賀大学規則に基づき、教養教育運営機構が教養教育実施組織として設置されている。教養教育運営機構には、教養教育を円滑に実施するため、共通基礎教育科目及び主題科目の区分ごとに第1～10部会を置いている（資料2-1-②-1）。全学の教員は、いずれかの部会に正会員又は準会員として所属し、部会が開設する教養教育科目を担当している。また、大学入門科目、共通基礎教育科目により、教養教育から専門教育への円滑な移行を目指すとともに、7領域から構成される主題科目を1年次から4年次にかけて履修できる体制を整えている。なお、各学部・学科は、32単位から41単位の教養教育科目について、単位を修得するよう学部規則において定めている。

資料 2-1-②-1 教養教育運営機構協議会の構成部会

教養教育科目の区分	担当部会
主題科目	
第1分野（文化と芸術）	第1部会
第2分野（思想と歴史）	第2部会
第3分野（現代社会の構造）	第3部会
第4分野（人間環境と健康）	第4部会
第5分野（数理と自然）	第5部会
第6分野（科学技術と生産）	第6部会
共通主題科目	
第1分野（地域と文明）	第7部会
共通基礎教育科目	
外国語科目	第8部会
健康・スポーツ科目	第9部会
情報処理科目	第10部会

観点2-1-⑤：大学の教育研究に必要な附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

[トップ](#)

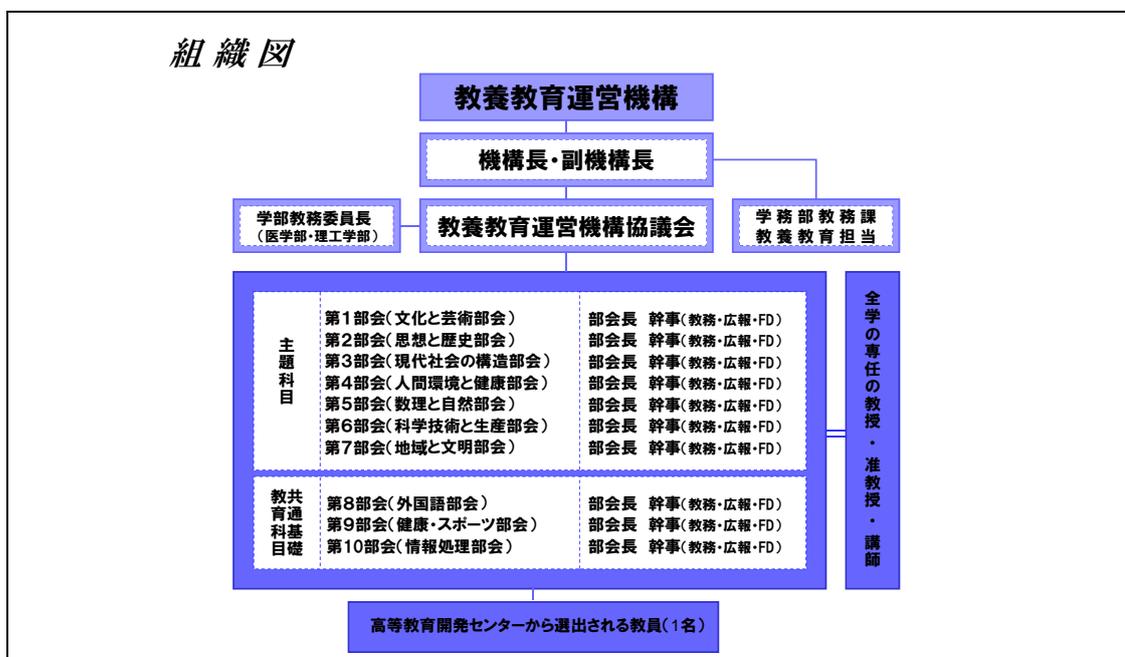
該当なし

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

佐賀大学教養教育運営機構規則により、教養教育運営機構協議会を設置し（資料2-2-①-1）、「教養教育科目に係る教育課程の編成及び実施に関すること」「部会の構成及び改編等に関すること」「教養教育科目担当非常勤講師の任用に関すること」「運営機構の予算及び決算に関すること」「運営機構及び協議会に関する大学評価に関すること」等の重要事項を審議している（資料2-2-①-1）。協議会は、機構長、副機構長、各学部及び高等教育開発センターから選出された委員を構成員とし、原則として月1回開催することになっている。また、協議会を開催しない月については、「文化と芸術」、「思想と歴史」、「現代社会の構造」、「人間環境と健康」、「数理と自然」、「科学技術と生産」、「地域と文明」、「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」、「情報処理科目」の部会毎に教員会議を開催し、部会の教育活動に関する事項を協議するとともに、協議会において部会活動報告を行っている。

資料2-2-①-1 教養教育運営機構協議会の組織図



(出典 教養教育運営機構ホームページ <http://www.ofge.saga-u.ac.jp/>)

資料 2-2-①-1 佐賀大学教養教育運営機構規則

(目的)

第2条 運営機構は、佐賀大学（以下「本学」という。）の教養教育実施機関として、本学の目的、使命にのっとり、全学の教員が担う教養教育を円滑に実施することを目的とする。

(業務)

第3条 運営機構は、前条に掲げる目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教養教育科目に係る教育課程の編成及び実施に関すること。
- (2) 教養教育に関する大学評価に関すること。
- (3) その他教養教育の実施に関すること。

2 前項に定めるもののほか、運営機構は、学部との協議に基づき、全学的に共通する専門教育に係る業務を行うことができるものとする。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構の主導の下、機構に設置する第1部会から第10部会のいずれか（または複数の部会）に、各学部や学内共同教育研究施設等の教員が正会員又は準会員として所属し、教養教育に取り組んでいる。現在のところ各部会は概ね機能しているが、教養教育運営機構には専任教員が配置されておらず、ボランティアな組織運営体制となっている。なお、教養教育運営機構を全学教育機構（仮称）へと発展的に改組し、専任教員を配置する構想が「佐賀大学の中長期ビジョン」において提示されている。

観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

教養教育のカリキュラム、教育方法等について検討する組織として、教養教育運営機構協議会を佐賀大学教養教育機構規則に基づき、機構の教務に関する重要な事項について審議する「教務委員会」を原則として月1回開催している。また、教養教育の理念及び目標並びに教育内容及び方法に関する組織的な研究及び研修の円滑な実施を図ることを目的とした「ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会」を設置し、各部会が選出する委員から構成している。審議事項は議事要旨に記載するとともに、ホームページ等により、各部会の構成員に周知している（資料2-2-②-1）。

資料2-2-②-1 教養教育運営機構教務委員会の審議事項例

平成20年度 第11回教養教育運営機構教務委員会議題	
日時：3月19日(木) 13:30～	
場所：高等教育開発センター長室	
議 題	
(審 議)	
1. 教員の所属部会について	・・・・・・・・・・資料1
2. 放送大学との単位互換制度による成績について	・・・・・・・・・・資料2 (回収資料)
3. 科目等履修生入学願について	・・・・・・・・・・資料3 (回収資料)
4. 「大学コンソーシアム佐賀における単位互換に関する協定」に基づく 平成21年度前期特別聴講学生の受入認定手続きの取扱いについて	・・・・・・・・・・資料4
6. その他	
(報 告)	
1. 履修登録変更の特例措置申請について	・・・・・・・・・・資料5
2. その他	

(出典 教養教育運営機構平成20年度第11回教務委員会附議事項[表紙])

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、協議会を月1回程度開催し、教育活動に係る重要事項を審議している。また、第1部会から第10部会の各部会では、これを受けて部会の教育活動に係る事項について審議していることから、教育活動に係る重要事項の審議組織としての役割を果たしている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

講師以上の職位にある教員はすべて、教養教育運営機構の第1部会から第10部会のいずれかに登録している。

【改善を要する点】

部会に所属する教員の数に、依然として大きな偏りが見られる。授業科目の担当数にも不均衡がある。助教については、教養教育運営機構の部会に所属していないが、平成20年度に教養教育運営機構規則を改正し、部局長の許可を得て、助教が部会登録できるよう改善した。

(3) 自己評価の概要

教養教育運営機構機構に第1部会から第10部会を設置し、各学部や学内共同教育研究施設等の教員がいずれかの部会に所属するとともに、教養教育科目を担当している。また、協議会を月1回程度開催して教育活動に係る重要事項を審議し、これを受けて各部会では部会の教育活動に係る事項について審議している。教育課程や教育方法等を検討する組織としては、教務委員会やファカルティ・ディベロップメント委員会を設置している。こうしたことから、大学の目的に照らして教養教育の運営体制が整えられ、教育活動を適切に展開していると判断できる。

3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされているか。

[トップ](#)

【観点に係る状況】

教養教育を実施するための専任教員は配置されていないが、佐賀大学における教養教育の基本の方針として、教養教育運営機構規則第8条により、教授、准教授及び講師は、上述の第1部会～第10部会のいずれかの部会に正会員として所属することになっている。正会員として所属する部会以外の部会にも、準会員として所属することができる（資料3-1-①-1）。

機構長は、各部局部会または学部から推薦選出された教員の中から投票で決定している。機構長は副機構長を指名し、副機構長が教務委員会、FD委員会、広報委員会の委員長を務めている（資料3-1-①-2）。また、「文化と芸術」「思想と歴史」「現代社会の構造」「人間環境と健康」「数理と自然」「科学技術と生産」「地域と文明」「外国語」「健康・スポーツ」「情報処理」の各部会に部会長及び3名の幹事（教務、FD、広報を担当）を置き、教養教育の実施組織としての連携体制を確保している。

留学生のための日本語教育については、留学生センターに配置された専任教員が担当配置している。平成18年度からは、全学の英語教育のために英語を母国語とする専任教員が留学生センターに配置され、平成20年度も引き続き英語教育に当たった。

資料3-1-①-1 教養教育運営機構の部会への登録等

(部会への登録等) 第8条 本学の専任の教授、准教授及び講師は、前条第2項に掲げる部会のいずれかに登録し、佐賀大学教養教育運営機構協議会の定めるところにより、教養教育科目を担当するものとする。

(出典 佐賀大学教養教育運営機構規則)

資料3-1-①-2 教養教育運営機構の職員の配置

第4条 運営機構に、次の職員を置く。 (1) 運営機構長 (2) 副運営機構長 3人 (3) その他必要な職員 (運営機構長)
第5条 運営機構長は、本学の専任の教授のうちから選考する。 2 運営機構長は、運営機構の業務を掌理する。 3 運営機構長の任期は2年とし、再任を妨げない。 4 運営機構長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。 (副運営機構長)
第5条の2 副運営機構長は、本学の専任の教授、准教授及び講師のうちから選考する。 2 副運営機構長は、運営機構長を助け、運営機構の業務を整理する。 3 副運営機構長の任期は、就任の次年度の3月までとし、再任を妨げない。 4 副運営機構長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。 (運営機構長及び副運営機構長の選考)
第6条 運営機構長及び副運営機構長の選考は、第12条に規定する佐賀大学教養教育運営機構協議会の議を経て、学長が行う。 2 運営機構長及び副運営機構長の選考に関し、必要な事項は、別に定める。

(出典 佐賀大学教養教育運営機構規則)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究に係る責任の所在を、第1部会から第10部会までの各部会とし、各部会から選出される教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会、広報委員会を置き、副機構長を委員長とすることにより、部会間の連携体制が整えられている。これらのことから、教養教育運営機構の組織編成は適切になされていると判断できる。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

教養教育科目には、佐賀大学教養教育科目履修細則第8条に基づき、分野別主題科目にコア授業を設けている（資料3-1-②-1）。これらは必ずしも専任の教授又は准教授が担当していないが、主要科目ではないため、大学設置基準第10条には適合している。また、教養教育運営機構には専任教員を配置していないが、資料3-1-②-2に示すように、各部局に所属する専任教員が第1～10部会に正会員又は準会員として登録し、教養教育科目を開講している。各部会には、部会長及び3名の幹事を置き、教育の内容及び方法の水準を維持するよう努めている。なお、平成20年度は外国語科目を中心として、64人の非常勤講師によって授業科目の担当者を補っている。

資料 3-1-②-1 主題科目の構成及び単位数

分野別主題科目			
分野	副主題	授業の区分	単位数
1 文化と芸術分野	言語とコミュニケーション	コア授業	各2
	文学の世界	コア授業	各2
	芸術と創造	コア授業	各2
		個別授業	各2
		総合型授業	各2
2 思想と歴史分野	人間・社会と思想	コア授業	各2
	歴史と異文化理解	コア授業	各2
		個別授業	各2
		総合型授業	各2
3 現代社会の構造分野	現代の国際社会と環境	コア授業	各2
	現代の政治	コア授業	各2
	現代の経済	コア授業	各2
	現代の日本社会	コア授業	各2
		個別授業	各2
		総合型授業	各2
4 人間環境と健康分野	生活と健康	コア授業	各2
	心とからだ	コア授業	各2
	発達と環境	コア授業	各2
		個別授業	各2
		総合型授業	各2
5 数理と自然分野	数理の世界	コア授業	各2
	物質の科学	コア授業	各2
	身のまわりの科学	コア授業	各2
	自然と生命	コア授業	各2
		個別授業	各2
		総合型授業	各2
6 科学技術と生産分野	技術と歴史	コア授業	各2
	資源のエネルギー	コア授業	各2
	ハイテクノロジーと生産	コア授業	各2
	生産と環境	コア授業	各2
		個別授業	各2
		総合型授業	各2
共通主題科目			
分野	副主題	授業の区分	単位数
1 地域と文明分野	地域とくらし	コア授業	各2
	佐賀の文化	コア授業	各2
		個別授業	各2
		総合型授業	各2

(出典 佐賀大学教養教育科目履修細則)

資料 3-1-②-2 教養教育運営機構の分野別登録教員数

	登録部会									
	文化と芸術	思想と歴史	現代社会の構造	人間環境と健康	数理と自然	科学技術と生産	地域と文明	外国語	健康・スポーツ	情報処理
正会員	29	22	51	118	81	89	15	32	29	45
準会員	13	2	1	3	3	1	10	1	0	11
計	42	24	52	121	84	90	25	33	29	56

(出典 教養教育運営機構「各部会所属人数について」平成 21 年 3 月 1 日現在)

【分析結果とその根拠理由】

主要科目ではないが、教養教育の分野別主題科目にコア授業が設けられている。また、各部局に所属する専任教員が第 1～10 部会に正会員又は準会員として登録するとともに、非常勤講師を任用することにより、教育教育を遂行するために必要な教員が確保されている。

観点3-1-⑤：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

正会員が所属する部会以外の部会に準会員として所属することを認め、教員が幅広く教養教育に貢献できるように配慮している（前掲資料3-1-②-2）。

教養教育運営機構には、専任教員がいないため、教員構成のバランスを人事面での措置によって配慮できる立場にない。ただし、各学部においては、教養教育の担当を前提として教員人事が行われることになっている。特に必要がある場合は、学部の教員人事に対して機構長が意見を述べることもある。

留学生センターは、全学の英語教育担当教員として、平成17年度に外国人英語教員3名を採用し、18年度に更に2名増員した。平成20年度も引き続き5名の教員が英語教育を担当した。

さらに、「国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程」が全学的に制定されたことにより、平成20年度は推薦基準第3条第1号に基づき、非常勤講師を含む5名について機構長が推薦し、学長から表彰された（資料3-1-⑤-1）。また、部局長の許可を得て助教が教養教育科目を担当できるよう教養教育運営機構規則を改正し、第8条2に「本学の専任の助教は、前項の規定に準じて部会に登録し、及び教養教育科目を担当することができる。」と定めた。

資料3-1-⑤-1 佐賀大学教育功績等表彰規程及び表彰者推薦基準に基づく表彰対象者(2号)

氏名	推薦事由	推薦部局名
濱内 繁 義	推薦基準第3条第2・4号	経済学部
井上 範 江	推薦基準第3条第1・6号	医学部
顛原 嗣 尚	推薦基準第3条第1号	〃
吉田 和 代	推薦基準第3条第1号	〃
新地 浩 一	推薦基準第3条第1・2・5・6号	〃
出原 賢 治	推薦基準第3条第1号	〃
三砂 範 幸	推薦基準第3条第1号	〃
幸松 美智子	推薦基準第3条第1・5号	〃
埴原 恒 彦	推薦基準第3条第1・6号	〃
松島 俊 夫	推薦基準第3条第1号	〃
大渡 啓 介	推薦基準第3条第1号	理工学部
宮良 明 男	推薦基準第3条第2号	〃
丹羽 和 彦	推薦基準第3条第1・2号	〃
深井 澄 夫	推薦基準第3条第4号	〃
皆本 晃 弥	推薦基準第3条第6号	〃
市川 尚 志	推薦基準第3条第1・6号	〃
近藤 栄 造	推薦基準第3条第1号	農学部
柳田 晃 良	推薦基準第3条第2号	〃
光富 勝	推薦基準第3条第2号	〃
染谷 孝	推薦基準第3条第1・5号	〃
Jember Gregory Kirk	推薦基準第3条第1号	教養教育運営機構
遠藤 隆	推薦基準第3条第1号	〃
藪 敏 晴	推薦基準第3条第1号	〃
倉本 哲 男	推薦基準第3条第1号	〃
廣田 恵 美	推薦基準第3条第1号	〃

【分析結果とその根拠理由】

平成20年度に「国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程」が全学的に制定され、非常勤講師を含めて授業実績に基づく表彰を行っており、助教の活用を図っていることから、目的に応じて教養教育運営機構の活動を活性化する措置が講じられていると判断できる。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

非常勤講師の採用に当たっては、佐賀大学教員選考基準に準拠し、関係部会を中心に選考委員会を置き、主な教育実績又は研究実績等の資料に基づき選考する（資料3-2-①-1）。選考結果は、教養教育運営機構協議会に報告し、審議されている。ただし、以下の条件を満たす場合には、手続きを簡素化している。

- (1) 国公立の4年制大学の教授、准教授及び講師として在職中の者
- (2) 国公立の4年制大学の教授、准教授及び講師として経験を有し、現在も教育研究活動に従事している者
- (3) 本学の授業科目を担当した経験を有し、現在も教育研究活動に従事している者

資料3-2-①-1 国立大学法人佐賀大学教員選考基準(抜粋)

(講師の資格)

第4条 講師の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

- (1) 第2条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

(助教の資格)

第4条の2 助教の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行う。

- (1) 第2条各号又は第3条各号のいずれかに該当する者
- (2) 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- (3) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

(助手の資格)

第5条 助手の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

- (1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

(非常勤講師の資格)

第6条 非常勤講師の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

- (1) 第4条の各号のいずれかに該当する者
- (2) 前号の者に準ずる学識、技能及び教育上、研究上の業績を有する者

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構には専任教員を配置していないが、非常勤講師の選考にあたって、教養教育科目の担当教員にふさわしい大学の職位や職歴を有する人材を採用していることから、非常勤講師の採用基準については、適切に運用がなされていると判断できる。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構長は、教養教育に貢献した本学の教員に関する情報を学部長等に提供することにより、学部等が実施する個人評価に協力している。

非常勤講師については、各部会の活動の自己点検・評価の活動の中で、教育活動全般について評価を行っている。学生による授業評価アンケートは、非常勤講師も含めて、平成18年度後学期より原則として全ての授業科目で実施している。また、授業評価アンケート他に基づいて、次年度への授業改善計画を教務システム上で作成し、学内に公開している。部会によっては、教員会議において授業点検評価報告書を紹介し、記載内容について議論している。

本学の専任教員については、各学部等において個人評価が行われており、教養教育も評価の対象となっている。部局等評価書に対しては、理事から「改善を要する事項」が示され、資料3-2-②-1のように対処している。

資料3-2-②-1 国立大学法人佐賀大学教員選考基準(抜粋)

平成18年度部局等評価書における「改善を要する事項」に対する措置について

(1) 学生が希望する科目を希望する年次に履修できない場合がある。

主題科目については自由選択であるので、履修希望者が収容可能人数を超えた場合には、抽選をしている。そのため、希望通りに履修できない場合があるのはご指摘の通りである。特に高学年優先で抽選しているため、一部の科目で1年生が履修できない場合がある。そこで、教務委員会で抽選方法を見直し、改善の余地がないか検討することとした。

(2) 開講科目の中に内容が担当教員中心になっていて、学生中心になっていない科目が多数ある。

教養教育運営機構としては、教養教育の理念としても、学問の自由の観点からも、教育内容についての担当教員の自発性を最大限に尊重し、過度の干渉を避けることは重要であると考えますが、ご指摘のような問題については、FD委員会がシラバス等を調査し、分野等の教育目的に沿った内容に改善すべく、FD活動の一環として取り組むことで対応する。

(3) 学生が自習するためのスペース・設備が十分ではない。

教養教育運営機構には、所属する学生がいないことから、特に自習スペースは確保しておらず、講義室や演習室等の確保を優先している。特に改修工事期間中は、使用できない講義室があることから、当面は講義室の確保を最優先としたい。しかしながら、講義室や演習室で利用可能なものについては、できる限り自習室として開放する。

(出典 佐賀大学教養教育運営機構平成20年度第19回企画委員会配布資料)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、専任教員を配置していないため、教員の個人評価は行っていないが、学生による授業評価は実施している。また、学生による授業評価の結果に基づき、授業改善計画を教務システム上で作成し、学内に公開していること、理事から示された改善を要する事項に対処していることから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われ、その結果に基づく取組がなされていると判断できる。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

第1～10部会への所属決定にあたり、教員の希望を尊重し、教育内容等と研究活動との関連を担保している。各教員は、それぞれの研究活動を反映させた授業を行っている。また、非常勤講師についても、非常勤講師候補者選考内規に従い、研究実績等を考慮した選考を行っている。

資料3-3-①-1 非常勤講師候補者選考内規(抜粋)

4 部会長又は選考委員会委員長は、教養教育運営機構協議会に、候補者の氏名、所属、履歴及び主な教育実績又は研究実績等の資料を提出し、選考結果を報告する。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構が開講する教養教育科目の多くは、後述の観点5-1-②に示す一覧表にも表れているように、担当教員の研究実績が反映されている。このことから判断して、教養教育科目は研究活動と関連のある教育内容になっている。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

(1) 事務体制

主として学務部教務課が担当し、教養教育管理係に2名、教養教育教務係に3名（事務補佐員を含む）が配置されている。

(2) 技術職員

教養教育のための技術職員は配置されていない。

(3) TA（ティーチング・アシスタント）

「国立大学法人佐賀大学ティーチング・アシスタント実施要領」及び「佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領」に基づき、85名のTAを配置し、教育補助を積極的に行なった。主に化学、生物系の実験関連の科目、数学の演習科目、インターネットを利用したeラーニング科目、情報処理科目において、TAの任用により教育補助に当たらせている。また、第9部会では大学院生の指導を担当している教員のほとんどが大学院生をTAとして採用し、TAの指導も併せて行っている。必要がある場合は、機構の予算でTAの費用を手当している。なお、TAの運用にあたっては、教育活動の質の向上を図るための研修等を実施し、「ティーチング・アシスタント（TA）実施報告書」（別添資料3-4-①-1）を提出している。

別添資料3-4-①-1：佐賀大学教養教育運営機構「ティーチング・アシスタント（TA）実施報告書」

【分析結果とその根拠理由】

学務部教務課の教養教育教務係及び管理係を中心として、各部局の教務係等と連携しながら教養教育運営機構を支援している。また、TAについても前学期・後学期にかけて配置していることから、教育支援者が適切に配置され、教育補助者の活用が図られている都判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

第1部会から第10部会までの各部会に所属する教員が、教養教育に係る責務を遂行する体制、全学的な優秀教員制度の導入等により、教養教育の質や授業を担当する教員の教育活動の活性化が図られている。

【改善を要する点】

専任教員の定年退職等、人員が減少し、後任の不補充により、部会あるいは授業科目によっては、教養教育を担う人材の確保が困難になりつつある。

(3) 自己評価の概要

教育研究に係る責任の所在を第1部会から第10部会とし、各部局に所属する専任教員がいずれかの部会に登録することにより、教養教育を遂行するために必要な教員を配置している。教養教育科目は、担当教員の研究実績を反映することにより、研究活動と関連のある授業内容になっており、分野別主題科目には、コア授業を設けている。また、教養教育運営機構には、専任教員を配置していないものの、「国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程」を全学的に制定したことにより、平成20年度は教養教育運営機構から非常勤講師を含めた5名の教員が学長から優秀教員表彰を受けるなど、教員組織の活動を活性化する措置を講じている。

教育支援者としては、学務部教務課の教養教育教務係及び管理係を中心として、教養教育の運用を支援し、TAを活用することにより、教育補助者の活用を図っていると判断できる。

4 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

(1) 授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

教養教育は、佐賀大学学則第2条「国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与すること」に従い、「①民主社会の市民としての幅広く深い教養及び創造的な知性と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための教育、②地域社会、国際社会に開かれた大学として、異文化や多様な価値観を理解し、人や自然との共生を推し進めるための教育、③課題探求能力と情報の分析・発信能力をもった国際的人材を育成するための教育」（『平成20年度教養教育科目の授業概要』の「教養教育科目の履修手引き」1頁）の3つを目的として、全学年を通じて実施している。

授業科目については、大学入門科目、主題科目「文化と芸術」「思想と歴史」「現代社会の構造」「人間環境と健康」「数理と自然」「科学技術と生産」、共通主題科目「地域と文明」、及び外国語、健康・スポーツ、情報処理に区分される共通基礎科目から構成している。なお、主題科目は「分野別主題科目の開講数の基準」に定める最小開講数を概ね満たすよう配置してある。

資料5-1-①-1 教養教育科目の開講数

授業科目	前学期	後学期
大学入門科目	45	8
主題科目		
第1分野（文化と芸術）	17	14
第2分野（思想と歴史）	12	13
第3分野（現代社会の構造）	17	17
第4分野（人間環境と健康）	12	17
第5分野（数理と自然）	31	24
第6分野（科学技術と生産）	29	28
共通主題科目		
第1分野（地域と文明）	8	6
外国語科目	185	177
健康・スポーツ科目	41	39
情報処理科目	29	11
日本事情	1	1
全体	425	325

(出典 平成20年度教養教育運営機教務関係資料集)

(2) コース等の設置

平成20年5月に「佐賀大学における特別の課程の編成等に関する規程」が制定され、平成19年度の文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」のコースを、教養教育運営機構に設置している(資料5-1-①-2)。また、平成20年度教育GPに採択された「創造的人材育成～誰でもクリエイター～」によるデジタル表現技術教育科目(資料5-1-①-3)の開講に向けた準備を行った。

資料5-1-①-2 特別の課程「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」

別表1(第5-第7関係)						
コース	科目	時間	期間	受講条件	定員	備考(主な利用ソフト)
コースⅠ (初級編)	デジタルデザインA	3時間×5日	3ヶ月	ワード、エクセル、パワーポイント等を一定程度使用できること。	30名	Illustrator
	デジタルデザインB	3時間×5日				Photoshop
	デジタルデザインC	3時間×5日				Premier
	デジタルデザインD	集中(8時間×2回)				After Effect
	デジタルデザインE	3時間×5日				シナリオ作成、DVカメラ、作品作成
コースⅡ (上級編)	デジタルアートA	3時間×5日	3ヶ月	コースⅠ修了者又は、コースⅠの科目で使用する主なソフトウェアを使用できること。	30名	Webデザイン、HTML、XML
	デジタルアートB	3時間×5日				Flash
	デジタルアートC	集中(8時間×2回)				アニメーション作成
	デジタルアートD	集中(8時間×2回)				デジタルコンテンツの市場と戦略
	デジタルアートE	3時間×5日				音と映像の効果、作品作成
コースⅢ-A (応用編)	ツーリズム・コンテンツA(講義)	●ラーニング(8回)	3ヶ月	コースⅡ修了者	15名	佐賀学Ⅰ：佐賀の地域観光資源論
	ツーリズム・コンテンツB(現地学習)	集中(8時間×2)				観光資源フィールドワーク
	ツーリズム・コンテンツC(現地討議)	集中(8時間×2)				観光協会・ツーリズムエージェンツ
	ツーリズム・コンテンツD(修了研究・公開プレゼンテーション)	3時間×5日+α				ツーリズム・コンテンツ作品完成、及び審査会でのプレゼンテーション
コースⅢ-B (応用編)	デジタルアーカイブ・コンテンツA(講義)	●ラーニング(8回)	3ヶ月	コースⅡ修了者	15名	佐賀学Ⅱ：佐賀の地域文化・産業資源論
	デジタルアーカイブ・コンテンツB(現地学習)	集中(8時間×2)				佐賀の地域文化・産業資源フィールドワーク
	デジタルアーカイブ・コンテンツC(現地討議)	集中(8時間×2)				公立図書館・市町役場・博物館・美術館等
	デジタルアーカイブ・コンテンツD(修了研究・公開プレゼンテーション)	3時間×5日+α				デジタルアーカイブ作品完成、及び審査会でのプレゼンテーション

(出典 佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム実施要項)

資料 5-1-①-3 デジタル表現技術教育プログラム

デジタル表現技術教育プログラムについて

対象となる受講学生は全学部で、1期で40名です。所属学部の専門科目を履修しつつ、2年間でデジタル表現技術分野の科目を履修します(表1)。

修了には、必修科目16単位(8科目)と選択科目8単位(4科目)の24単位が必要です。必修科目は高機能なコンピュータ

等を使う実技演習科目で、学部専門科目の卒業認定科目として一部単位数を算入できます(表2)。また、選択科目は教養教育の主題科目として単位が認定されます。

本教育プログラムを修了した学生には、卒業時と共に、所属する学部専門の学位(学士)と「デジタル表現技術教育プログラム」の修了証を交付します。

充実した環境と体系化されたカリキュラムにより、コンテツ文化の理論から演習による作品制作の実践まで幅広く学ぶことができます。

デジタル関連の資格取得やコンペへの出品等、キャリアサポートも充実

※ 詳細は教養教育運営機構にお問い合わせください。
<http://www.ofge.saga-u.ac.jp/>

◎ 2年間の受講の流れ(表1)

平成21年度	平成22年度
第1期生履修登録	
第1期生: 必修科目16単位(8科目)履修	第1期生修了
第1期生: 選択科目8単位(4科目)履修	
第2期生履修登録	
	第2期生: 必修科目16単位履修
	第2期生: 選択科目8単位履修

◎ 学部専門科目に算入可能単位数(表2)

	卒業単位数	専門単位数	算入単位数
文化教育学部	124~128	91~95	2~25
経済学部	125	84	2
医学部	128~191	96~156	0~2
理工学部	124~130	86~96	0~10
農学部	126	89	10

※ 各学部の学科、課程、選修によって卒業単位数、専門単位数、算入単位数が異なります。

全学部から集まった仲間と共同制作もできます。授業料の使い方がわからない時は常駐スタッフがサポート。あなたのクリエイティブマインドにきちんと答えます!

最新機種Macintoshを使って、Webや映像、CG、音響作品をつくっていきます。形をつくることで本当のスキルが身につきます。

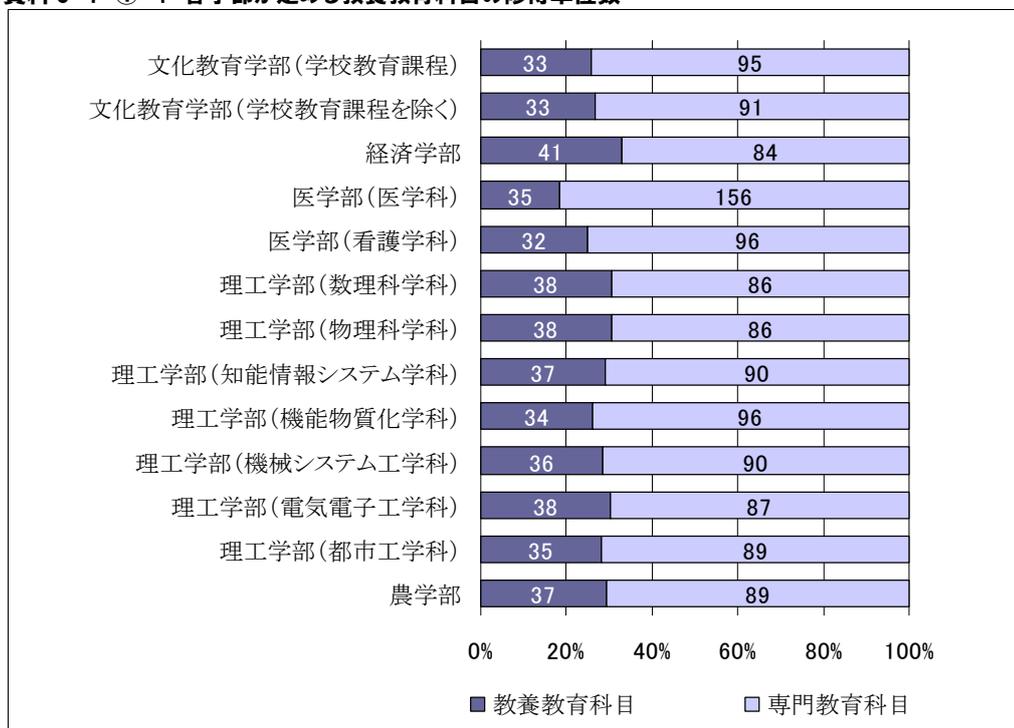


(出典 佐賀大学教養教育運営機構ホームページ <http://www.ofge.saga-u.ac.jp/5.html>)

(3) 教養教育と専門教育のバランス

学部毎の教養教育科目の必要単位数は、各学部の教育目的に沿って定められ、教養教育と専門教育のバランスを図っている。学部学科等毎の教養教育科目の必要単位数の卒業単位数に占める割合を、資料 5-1-①-4 に示す。経済学部における教養教育科目の単位の割合が高く、医学部(医学科)が低いといった、学部や学科による特徴がある。

資料 5-1-①-4 各学部が定める教養教育科目の修得単位数



また、外国語等の必修科目及び選択科目の範囲についても、各学部の教育目的に沿って定められている。ただし、学修領域が無制限に拡散しないよう、(医学部を除き)分野登録制度によって登録した分野で8単位以上の主題科目を履修することを義務づけると同時に、学生の履修に一定の方向性を与えるため、主題科目の中にコア科目を設けるなど、教育課程の体系的性を確保している。

(4) 年次配当 (必修と選択の別を含む)

原則として、学士課程4年間にわたって教養教育科目を履修することができる。ただし、医学部は2年次までに履修することになっている。

(5) 履修モデル

共通基礎教育科目の修得単位数については学部において定められている。主題科目については、特定の分野に登録し8単位以上を履修しなければならない。主題科目については、佐賀大学教養教育科目履修細則第8条に基づき、分野別主題科目にコア授業を設け、ある程度体系的に履修できるようにしている。

(6) 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿っているか。

教養教育科目は、教養教育の目的に沿って、幅広い教養と総合的な判断力、課題探求力と問題解決力、地域社会や国際社会における多様な価値観を理解し、人や自然との共生に思いを馳せる豊かな感性を養えるよう、分野別主題科目を編成している(別添資料 5-1-①-1)。また、主題科目では、各部会のコアとなるコア授業の他、個別授業及び総合型授業を行っている。総合型授業には、個別授業にとらわれず、学外者とのジョイント等によるオムニバス形式の授業が含まれる。

「大学入門科目」は、小クラス授業で新入生のために大学案内、文献検索、物の見方等討論を採り入れながら授業を行い、共通基礎教育科目では、小クラス制による講義、実習形式の授業を行っている。さらに、外国語等の異文化との交流に必要な国際的コミュニケーション能力を涵養するため、ネイティブ教員による英語の授業を59クラス開講している。アジア系言語の授業についても、履修機会の拡大を図るため、中国語、朝鮮語の授業について、平成16年度の64クラスから平成20年度の68クラスに増設している(資料 5-1-①-5)。

資料 5-1-①-5 アジア系言語の開講クラス数の推移

授業科目	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
中国語	51 (26+25)	38 (25+13)	49 (25+24)	50 (25+25)	50 (25+25)
朝鮮語	13 (7+6)	17 (11+6)	18 (9+9)	18 (9+9)	18 (9+9)

(出典 平成 20 年度教養教育運営機構教務関係資料集)

なお、担当教員は本学が定める「シラバス作成に関する要項」に従ってオンラインシラバスを作成するとともに、各部会を通じてその内容を点検することによって、授業の内容が各分野の趣旨に沿ったものになるよう配慮している。

別添資料 5-1-①-1：佐賀大学教養教育運営機構 『平成 20 年度教養教育科目の授業概要』

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、教養教育科目として、大学入門科目、主題科目、共通基礎科目を配置し、総合大学としての幅広い教養を涵養するのにふさわしい、多様な授業科目を開設している。このことから、教育の目的に照らして教養教育科目が適切に配置され、授業科目の内容が教養教育の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断できる。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

1) 学生のニーズに対する配慮

他学科、他学部の授業科目の履修状況
学内開放科目として開放されている学部の授業科目の一部を主題科目として認定している。

2) 他大学との単位互換

放送大学等と単位互換協定を結んでいる。また、資格試験などの単位認定を行っている。（平成20年度は、放送大学との協議に基づき、放送大学の開設する科目のうち1科目について無料で履修できるようにした。）

3) リメディアル教育の実施状況

(1) 数学・物理

第5部会に所属する教員等がリメディアル物理学などの補習授業を行っている（資料5-1-②-1）。また、平成21年度から「高大接続科目」として「基礎力学」、「基礎数学」などを主題科目として開講することを決定した。

資料5-1-②-1:教育に関連のある研究活動の事例

第5部会		
名称	実施期間等	内容
物理補習授業	2008.5-2009.1	高校及び大学初年級の物理の講義と実験
リメディアル物理学(電磁気学)	2008.10.1	高校物理電磁気学分野の基礎
第6部会		
名称	実施期間等	内容
基礎物理学Iおよび演習 補講		2週間に一度1.5時間教員2名で交代

(出典 平成20年度教員報告様式データより作成)

(2) 英語

平成17年度は英語のリメディアル教育が行われたが、18~19年度は実施されなかった。しかし、平成20年度は従来の英語リメディアル教育とは別個に、「BRUSH-UP ENGLISH」という新たな英語補習授業を実施することが決定されている。

4) 編入学への配慮

編入学前に修得した単位を既修得単位として認定している。

5) 修士課程との連携

修士課程の学生が教職免許を取得するために必要とする場合は、教養教育科目の憲法を科目等履修生として履修することを認めている。その際、授業料等は免除している。

6) 研究活動に基づく教育

教員の研究課題と教育目標との整合性

教員は、研究分野に応じてふさわしい部会に所属し、できるだけ研究課題と関連のある教養教育科目を担当するようにしている。研究分野と所属部会との整合性については、教員自身の希望を尊重しながら、教務委員会、運営委員会及び協議会で審議し決定している。

<教員の研究活動が授業科目に反映している例>

平成 20 年度教員報告様式データを参照すると、1 年次対象の授業科目であっても、多数の教員が最新の研究成果を授業中に紹介するなど、教員の研究活動が教養教育においても反映されている（資料 5-1-②-2）。

資料 5-1-②-2:教育に関連のある研究活動の事例

第1部会		
科目名	研究活動及び研究業績等	関連
ことばの成り立ちと構造(統語論入門:佐賀弁を初期射程にして)	<ul style="list-style-type: none"> ・「英語上達の処方箋・理系英語教育者からのメッセージ」第10回「私の研究は重要だ!」と人に伝える英語表現」『化学』2008年6月号 第63巻, 40-41頁, 京都:化学同人 ・招待講演:「A Grammar of Tense and Verb Morphemes with the Standard Japanese and the Saga Dialect as its Initial Scope」意味論研究会・慶應義塾大学グローバルCQEプログラム「論理と感性の先端t系教育研究拠点」共催。2007.9 ・論文(紀要) Tense absence in clauses of copula lexically incorporating adjective, 2005.3 	授業でとりあげる3つの章(トピック)のうち、第3章の内容はこの研究をわかりやすくしたものである。
第2部会		
科目名	研究活動及び研究業績等	関連
中国古代の思想	<p>(研究活動)中国古代思想史の研究</p> <p>(論文、著書等)1. 荀子の「性偽の分」～その「天人の分」との連続性をめぐって～ 佐賀大国文(佐賀大学国語国文学会) NO.35, 1-19,2006</p>	研究成果を一部紹介解説した。
第3部会		
科目名	研究活動及び研究業績等	関連
食糧に生産と流通	<ol style="list-style-type: none"> 1. 伝統手延素麺製造業の展開条件 -島原そうめん 長崎県南高来郡手延素麺製造業を事例に- 農業経済論集 55-2、25-35、2005. 2. 韓国キムチ輸入後の日本におけるキムチ市場の動向と野菜漬物産業の構造変化. 農業市場研究 14-1(61)、75-78、2005. 3. 地域経済に寄与する焼酎製造業の展開条件 -鹿児島県芋焼酎産業を事例に- 農業市場研究 14-2(62)、33-44、2005. 	研究成果の概要を講義で解説した。
第4部会		
科目名	研究活動及び研究業績等	関連
教育の実際(授業を考える)	<p>(研究活動)</p> <p>発達障害のある児童生徒への個別指導と授業改善</p> <p>(論文、著書等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 園田貴章他「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成～佐賀大学文化教育学部・医学部附属病院連携による臨床教育実習導入～」、日本教育大学協会編『日本教育大学研究年報』第27集、107-118 2. 園田貴章他「動作性IQ優位の児童の書字障害について～視覚-音声回路と聴覚-運動回路の検討～」、佐賀大学文化教育学部研究論文集第13巻1号、537-547 	研究成果の基礎を講義で解説した。

第5部会

科目名	研究活動及び研究業績等	関連
実験動物学	<p>(研究活動)ヒト疾患モデルとしての遺伝子組換えウサギの開発と医学研究への応用</p> <p>(論文、著書等)1) Yamada, S., Wang, K-Y., Tanimoto, A., Fan, J., Shimajiri, S., Kitajima, S., Morimoto, M., Tsutsui, M., Watanabe, T., Yasumoto, K., and Sasaguri, Y.: Matrix metalloproteinase 12 is a factor that accelerates the initiation of atherosclerosis and stimulates the progression of fatty streaks to fibrous plaques in transgenic rabbits. Am. J. Pathol. 172: 1419-1429, 2008.</p> <p>2) Yu, Y., Koike, T., Kitajima, S., Liu, E., Morimoto, M., Shiomi, M., Hatakeyama, K., Asada, Y., Wang, K-Y., Sasaguri, Y., Watanabe, T., and Fan, J. : Temporal and quantitative analysis of expression of metalloproteinase (MMPs) and their endogenous inhibitors in atherosclerotic lesions. Histol. Histopathol. 23: 1503-1516, 2008.</p> <p>3) 北嶋修司, 森本正敏. 凍結精子による遺伝子組換えウサギの系統保存. 関西実験動物研究会会報. 30:16-20, 2008.</p>	研究成果の概要を講義で解説した。

第6部会

科目名	研究活動及び研究業績等	関連
プラズマ・放電の科学	<p>(研究活動)地球温暖化ガス処理に関する研究 プラズマ滅菌器に関する研究 イオンエンジンに関する研究</p> <p>1.Transaction of MRS-J 791-794 (2008) 2.Vacuum 83 138-141 (2009)</p>	研究動機から成果までを講義

第7部会

科目名	研究活動及び研究業績等	関連
「佐賀」入門—本当の「佐賀」を探る—	<p>(研究活動)教育機会の不平等に関する研究</p> <p>(論文、著書等)1. 村山詩帆, 2008, 「地域創成教育プログラムの教育評価」、佐賀大学地域創成型学生参画教育プログラム推進委員会編『大学教育と地域創成—佐賀大学の教育実践—』昭和堂, 14-22 頁</p>	研究成果の概要を講義で解説した。

第8部会

科目名	研究活動及び研究業績等	関連
中国語Ⅱa 中国語Ⅱb	<p>(研究活動)中国語教授法に関する研究</p> <p>(論文、著書等)1. 土屋育子 2009「中国語中級教科書の作成と実践」</p>	研究内容を生かしながら、授業の構成などをした。

第9部会

科目名	研究活動及び研究業績等	関連
健康科学講義	<p>著書・論文(1)北川慶子著 2007「バリアフリーからユニバーサル社会へ」韓国仁川市交通障害者研究論文集 PP22-59(2)北川慶子編・著 2004「健康と福祉」理想書林 pp1-1-16、pp 111-136(3)北川慶子他著,2002「福祉教科教育法」ミネルヴァ書房 pp.166-175</p>	健康科学講義のテキストとして出版した。

第 10 部会

科目名	研究活動及び研究業績等	関連
情報基礎演習 I	<p>(研究活動) ネットワーク利用者認証システムに関する研究</p> <p>(論文、著書等) 1. UPKI イニシアティブサーバ証明書の認証ネットワークへの導入(2008) 大谷誠, 江藤博文, 渡辺健次, 只木進一, 渡辺義明</p> <p>2. Opengate における名前解決の利用(2008) 大谷誠, 江藤博文, 渡辺健次, 只木進一, 渡辺義明</p>	<p>研究成果の概要や、利用法について授業で解説した。</p>

(出典 平成 20 年度教員報告様式データ)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、学部の授業科目の一部（学内開放科目）を主題科目として認定し、放送大学等との単位互換協定により、資格試験などの単位認定を行っている。第 5 部会に所属する教員及び OB を中心とした「リメディアル物理実施委員会」によるリメディアル教育も実施している。また、最新の研究成果を授業の中で紹介するなどの取組がなされている。

これらのことから、教養教育の編成又は授業科目の内は、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断できる。

観点5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位の実質化への配慮

(1) 自己学習を促すための方策（授業時間外の課題等）

「シラバス作成に関する要項」が制定され、これに基づき、シラバスを用いて自己学習の内容を指示するよう教員に促している。また、教員は資料5-1-③-1に示すように、単位の実質化を図るために様々な工夫をこらしている。

資料5-1-③-1:単位の实質化のための取組事例

第1部会	
科目名	内容
藝術の歴史と理論	その日の授業のテーマについて考えたことを小レポートとして、毎回書かせることによって、復習の時間を課した。
第2部会	
科目名	内容
都市デザイン史	伝言版出席カードを毎回配布し回収することによって、出席の代返ができないようにした。
第3部会	
科目名	内容
家族と法律	家族に関する諸問題につき、毎回の授業の冒頭に事例問題を出し、事例に関する法的知識につき授業をした後、授業終わりに小テストとして各自に解答してもらった。
第4部会	
科目名	内容
生活の科学(住環境の科学)	毎回の講義終了時にその日の講義内容に関するレポートを作成・提出させた。内容が不十分な者は0点とする厳しい評価を行った。
第5部会	
科目名	内容
情報のしくみ	講義ノートと小試験の正解例を Web で公開し、復習予習に利用できるようにした。
第6部会	
科目名	内容
流れの科学	個人用の14回分の出席カードを作成し、毎回質問、要望等を記述させてフィードバックした。毎回、講義の始めに講義内容に関する課題を配布して内容のポイントを把握させると共に、宿題として後日提出させたものを添削して返却し、理解を促す。成績は、出席状況、レポートの内容、定期試験結果を総合して判定。

第 7 部会	
科目名	内容
進学・就職の地域間移動に見る佐賀	活動内容を最終的に報告会で発表してもらうこととし、報告に必要なデータ収集、分析作業を授業時間外で行うよう指導した。
第 8 部会	
科目名	内容
中国語Ⅱa	中国人留学生をTAとして活用し、発音練習の模範朗読などを依頼した。
第 9 部会	
科目名	内容
スポーツ実習	授業前後で学生評価とは別にアンケートを実施し、体力向上以外に授業がメンタルヘルスやその他の面に有効に働いているかの確認を行った。
第 10 部会	
科目名	内容
情報基礎概論	1)新井の 10 点方式:講義の際、質問等発言した受講者に 10 点を与え、発言を促すことによって受講者の理解の程度を把握する 2)新井のリテール対応方式:各受講者の苦手とする講義細目のミニテストによる把握と当該苦手細目克服のためのレポート課題提示、並びに、そのフォローアップ 3)新井の A4 用紙 1 枚方式:定期試験に A4 用紙 1 枚を持ち込み可として当該用紙作成による試験勉強を促し、提出させて学習習熟度を評価する。暗記力を試験するのではなく、重要と思われる事項は当該用紙に記入させ、それら知識を使って課題を解く能力を試している。

(出典 平成 20 年度教員報告様式データ)

(2) 履修登録制限の実施状況

教養教育科目単独での履修制限は行っていない。ただし、主題科目については、週 3 コマ程度しか履修できないので、時間割の制約上、履修登録できる科目数に限界がある。

外国語科目などの必修科目は、クラスが学部学科等毎に指定されているので、必要以上に履修することはできない。

(3) GPAに基づく学修指導の状況

GPA は導入しているが、それに基づく学修指導については検討中である。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、授業時間以外の自己学習を促すため、「シラバス作成に関する要項」に従い、オンラインシラバスで自己学習の内容を指示するとともに、単位の実質化を図るために様々な工夫がなされている。このことから、単位の実質化に配慮していると判断できる。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

(1) 講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切か。

教養教育科目は、講義、演習、実験、実習等から構成し、1年次学生には大学入門科目を課している。1クラス当たりの平均履修者数は、前学期・後学期ともに60名前後であり(資料5-2-①-1)、2割から5割程度の授業が、野外実習型、学生参画型等の講義以外の形態で行われている(資料5-2-①-2)。

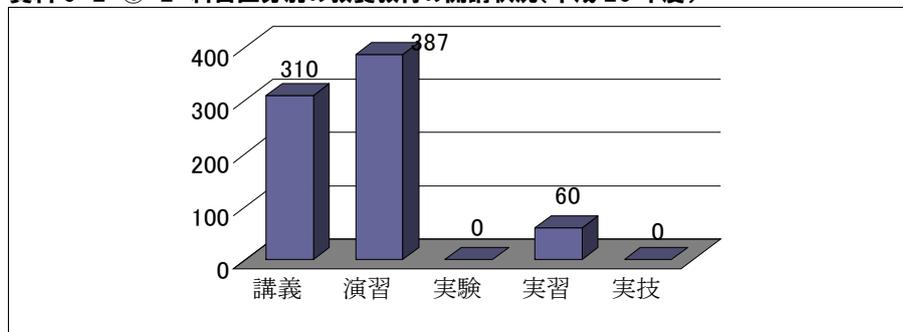
また、第5分野「数理と自然」では、主題科目の科目群を「数学・情報系」、「物理系」、「化学系」、「生物・地学系」の4科目群に分け、それぞれがほぼ均等に開講できるように取り決め、実施することにより、基礎科目内でのバランスを確保している。

資料5-2-①-1 授業科目当たりの履修登録者数(1科目平均)

授業科目	前学期	後学期
大学入門科目	31 (1357/44)	7 (46/7)
主題科目		
第1分野(文化と芸術)	86 (1291/15)	88 (1236/14)
第2分野(思想と歴史)	122 (1588/13)	96 (1244/13)
第3分野(現代社会の構造)	131 (2228/17)	98 (1665/17)
第4分野(人間環境と健康)	137 (2203/16)	109 (1967/18)
第5分野(数理と自然)	88 (2209/25)	68 (1639/24)
第6分野(科学技術と生産)	58 (1963/34)	77 (2168/28)
共通主題科目		
第1分野(地域と文明)	41 (247/6)	38 (189/5)
外国語科目	30 (5523/183)	32 (5297/167)
健康・スポーツ科目	49 (2012/41)	48 (1877/39)
情報処理科目	77 (2007/26)	74 (814/11)
日本事情	33 (33/1)	44 (44/1)
全体	56 (22891/408)	41 (18186/445)

(出典 平成20年度教養教育運営機教務関係資料集)

資料5-2-①-2 科目区分別の教養教育の開講状況(平成20年度)



(出典 教務課データより作成)

(2) 学修指導方法の工夫

主題科目の主な授業の形態は講義であり、少人数授業として開設されている主題科目はほとんどない。しかしながら、共通主題科目では少人数クラスが編成され、野外実習等の学生参画型の授業を行っている。英語についても、ネイティブスピーカーによる実践的な英語教育を少人数クラスで実施している。

特にユニークな実践としては、他の国立大学と共同で実施している九州国立大学間合宿共同授業、平成15年度特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に採択された「市民参画（佐賀環境フォーラム）プロジェクト」による市民開放型の主題科目、総合型授業を開講している。また、地域性のある授業科目から構成される「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」（平成17年度教育改革経費）についても、共通主題分野「地域と文明」の授業科目をはじめ、主題科目と連携した取り組みを行っている。

さらに、主題科目の一部には、ネット授業として開講されているものがある。これらは平成16年度現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム（現代GP）「ネット授業の展開」に採択され、蓄積してきた成果を反映した、先端的な取り組みである。さらに、平成20年度は「エコアクション21」の一環としてネット授業「地域の環境—森・川・海を繋ぐ環境と暮らし—」を開講した。

その他、受講生の授業への理解が深まるよう、TAの積極的な活用を図っている。

各部会からは、資料5-2-①-3に示すような事例が報告されている。

資料5-2-①-3:学修指導上の工夫事例

第1部会	
科目名	内容
漢詩を読む	配付資料に読み仮名をたくさん振り、分かりやすくした
第2部会	
科目名	内容
都市デザイン史	伝言板出席カードを用いて、学生の疑問や授業方法への意見などをできるだけ吸い上げ、それを講義の改善に反映させるようにした。
第3部会	
科目名	内容
該当なし	同左
第4部会	
科目名	内容
被服と健康	最新の情報(北京オリンピックで話題となったスピード社の水着など)を学会で入手し、プリントして解説した。
第5部会	
科目名	内容
波動と電磁気	パワーポイントによる講義を行い、文章や数式では理解しがたい概念を視覚的に説明している。
第6部会	
科目名	内容
高等植物の光合成	各授業で感想とともに興味深かった点と分り難かった点についてアンケートをとり、次回の講義の始めに特に理解が不十分な点について再度解説を試みた。また、パワーポイントの要点を研究室の前に掲示し、授業の要点が周知できるように配慮した。

第7部会

科目名	内容
進学・就職の地域間移動に見る佐賀	受講生各自が(授業の目標から逸脱しない限りで)テーマを設定し、講師が提示するデータ一覧からテーマの説明に資するものを選択・分析するとともに、データを補完するためのインタビュー、質問紙調査を実施してもらい、問題発見能力、自立性の涵養を図った。

第8部会

科目名	内容
日本語Ⅱ	書技能の指導は、各人の書いたものについて具体的に助言を行うことが肝要であるため、学生全員に対する説明のあとに個別指導を入れたり、個人面談の日を設けるなど、効果的に個人指導ができるように授業計画を練った。

第9部会

科目名	内容
ニュートリション&フィットネス	レポート課題では、インターネットの内容をそのまま張り付け提出する学生が増えている。そのため、引用ではなく、明らかな盗用に関しては、授業中に厳しく注意すると共に、採点でも大幅な減点で対応した。

第10部会

科目名	内容
情報基礎概論	Moodle を用いて講義資料の配布、質疑応答の対応、学生の学習履歴が追えるようにした。

(出典 平成20年度教員報告様式データ)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、各部会が定める教育の目的に応じて、講義以外の方法が採用されている。また、「市民参画（佐賀環境フォーラム）プロジェクト」や「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」等、さまざまな取組がなされている。このことから、教育の目的に照らした授業形態の組合せが行われ、教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

授業担当者は、「シラバス作成に関する要項」に従って、所属部会が有する教育の目的に即したオンラインシラバスの作成及び見直しを行い、授業に活用している（資料5-2-②-1）。平成20年度学生対象アンケート報告書によれば、「主題科目の内容はシラバスに記載された学習目標に即していましたか？」に対する5段階の評価は、外国語科目3.53、健康・スポーツ科目3.69、情報処理科目3.52、主題科目3.47であった（別添資料5-2-②-1）。

資料5-2-②-1 オンラインシラバスの見直し指示(電子メール)

平成21年6月5日	
授業担当教員 各位	教養教育運営機構長
	遠藤 隆
中期目標の達成状況に関する評価結果（案）に基づく 「試験問題等の開示に関する当面の措置」について（依頼）	
このことについて、大学教育委員会委員長から別添のとおり依頼がありました。については、別添科目リストに記載されている貴担当科目について、同リストの「状況」欄の区分により、シラバスの「成績評価の方法と基準」欄に該当事項をご記入ください。	
ご多忙のところ恐縮ですが、6月19日（金）までに入力を完了していただきますよう、ご協力方よろしくお願いいたします。	
記	
科目リストの「状況」欄に「2」と記載されている科目試験問題等のうち開示する資料のリスト	
科目リストの「状況」欄に「×」と記載されている科目試験問題等のうち開示する資料のリスト及び開示方法	
※ 大学教育委員会委員長からの依頼文書、科目リスト等は、次のリンク先をご参照ください。	
試験問題等の開示資料及び開示方法について https://www.cc.saga-u.ac.jp/jimu/viewer.php?fn=jb134651hpM4BnrX.zip	

別添資料5-2-②-1：佐賀大学学生対象アンケート報告書（平成20年度）70,71頁

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、シラバスの活用状況には改善する余地があるものの、「シラバス作成に関する要項」に基づき、教務システム Live Campus 上のオンラインシラバスの点検・改善が行われていることから、教養教育の編成の趣旨に沿ったシラバスが作成されていると判断できる。

観点5-2-③： 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 自主学習への配慮

「シラバス作成に関する要項」の第1条第3号に「学生に授業計画を周知し、学習計画を立てさせる」とし、資料5-2-③-1に示すような自主学習への配慮に取り組んでいる。多くの授業科目において、担当教員がレポート、小テストを課したり、自主学習を喚起するためにプリントを配布したりしている。また、ICTを活用した自主学習の仕組みを取り入れている実践例も散見している。

資料5-2-③-1:自主学習への配慮の事例

第1部会	
科目名	内容
藝術の歴史と理論	課題を幾つか与えて、大レポートを書かせることによって、学生の自発的な学習意欲を高めるようこころがけた。
第2部会	
科目名	内容
宗教学入門	事前に資料を渡して、次回の授業までに自主的に考えてもらう機会を設けた。
第3部会	
科目名	内容
現代の国際社会(国際関係論)	授業内容に関連する平易な参考書を指示し読むように勧めた。
第4部会	
科目名	内容
食生活と衛生	講義(食品衛生)に関連する事件などが発生するとすぐに講義に組み込み、講義に関連する時事問題への関心を高めるよう配慮した。
第5部会	
科目名	内容
ゆらぎの数理	講義内容をまとめた教科書をwebで公開し、予習復習ができるようにした。
第6部会	
科目名	内容
海洋エネルギー学	専用HPを開設して、そのファイルをに復習用に掲示。
第7部会	
科目名	内容
進学・就職の地域間移動に見る佐賀	オンラインシラバスの「授業計画」の欄に、次回までの課題を記載し、授業時間外の学習を促した。

第 8 部会	
科目名	内容
日本語 I	自主的に学習を行う学生からの要求に応じて、添削などの個人指導を行った。

第 9 部会	
科目名	内容
該当なし	同左

第 10 部会	
科目名	内容
情報基礎概論	講義ノート web で公開し、予習復習ができるようにした。

(出典 平成 20 年度教員報告様式データ)

(2) 基礎学力不足の学生への配慮

第 5 部会や第 6 部会に所属する教員が、リメディアル力学、基礎物理学および演習の補習授業に取り組んでいる。その他、基礎学力不足の学生への配慮としては、資料 5-2-③-2 のような実践例がある。

資料 5-2-③-2: 基礎学力不足の学生への配慮の事例

第 1 部会	
科目名	内容
藝術の歴史と理論	講義の内容の助けとなるように、語る内容に関する書物等をできるだけ多くの機会に板書した。

第 2 部会	
科目名	内容
都市デザイン史	用語の解説集を配布し、用語を理解できるようにした。

第 3 部会	
科目名	内容
家族と法律	授業の内容について質問に来た学生について、質問内容に関する分野の解説をした。

第 4 部会	
科目名	内容
食生活と衛生	講義内容について分かりやすい資料を作製し毎講義時に配布した。さらに、講義時間中にはなるべく丁寧な解説を心掛け、毎回講義終了時に質問時間を設けた。

第 5 部会	
科目名	内容
波動と電磁気	毎回、質問票を回収し、次の回に回答を配布している。

第6部会

科目名	内容
病原体のはなし	レジメやスライドを利用し学生の視覚から理解を深めた。

第7部会

科目名	内容
佐賀の農業を考える	フィールド調査の経験が乏しい低年次学生のために、場合に応じて調査受け入れ先との事前交渉などを行った。

第8部会

科目名	内容
日本語1	タスクの達成度に不安のある学生に対して、助言や説明など個別指導を行い、学習成果の向上を図った。

第9部会

科目名	内容
該当なし	同左

第10部会

科目名	内容
情報基礎演習2	TAの活用により、講義内容が理解不足の受講生に対するフォローを行った

(出典 平成20年度教員報告様式データ)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、「シラバス作成に関する要項」の第1条第3号に定める「学生に授業計画を周知し、学習計画を立てさせる」に従い、各教員が補習授業等に取り組むとともに、第5部会に所属する教員及びOBを中心とした「リメディアル物理実施委員会」を設置し、基礎学力不足の学生に組織的な配慮を行っている。このことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断できる。

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価と卒業判定の基準の周知方法

学則等を学生便覧に掲載するとともに、「シラバス作成に関する要項」に従って授業科目毎の成績評価の基準をシラバスに記載し、成績評価を実施している。また、「成績評価基準等の周知に関する要項」を制定し、「GPA 制度について」（学生用説明文）と合わせて、成績評価の基準を学生に周知している。

「学生による授業評価」の結果によれば、教養教育科目の成績評価基準については、約50%が「完全に把握している」又は「少しは把握している」と回答している（別添資料5-3-①-1）。

別添資料 5-3-①-1：大学教育委員会 FD 専門委員会『佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書』（平成 20 年度）13 頁

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、卒業認定は実施していないが、成績評価については「成績評価基準等の周知に関する要項」、「シラバス作成に関する要項」に従って、授業科目毎の成績評価の基準をシラバスに記載し、学生に周知するとともに、これらの基準に従って、評価を実施していると判断できる。

観点5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価に対する異議申し立ての状況、対応結果

成績評価の正確さを担保するため、「佐賀大学における成績評価平均値に関する規程」を制定するとともに、「成績評価の異議申し立てに関する要項」（資料5-3-②-1）を制定し、試験問題や答案を成績発表後3ヶ月は授業担当者が保存するよう指示している。試験問題や解答例等については、開示の方法をオンラインシラバスに記載している（資料5-3-②-2）。

平成20年度は、「成績評価の異議申し立てに関する要項」により、学生が成績評価への質問又は異議を担当教員に申し出ているが、いずれのケースについても、学生と担当教員との協議によって成績評価に対する疑義が解決され、学生が教養教育運営機構長に異議を申し立てていない。このことから、適切に対処されていると判断される。

例示すれば、資料5-3-②-3に示す科目の成績評価について学生が担当教員と協議しているが、担当教員が適切に対処に対し、学生から納得を得ている。

資料5-3-②-1:成績評価の異議申し立てに関する要項

成績評価の異議申し立てに関する要項

(平成19年1月30日制定)

1. 全授業科目において、担当教員は、成績評価に用いた答案、レポート等を成績通知後から3か月間保存するものとする。
2. 学生は、成績通知後、1か月以内（やむを得ない事情がある場合は、2か月以内）に担当教員に申し出て、自己の提出した答案、レポート等を確認するため、閲覧することができる。
3. 学生は、成績評価に質問又は異議がある場合は、成績通知後1か月以内（やむを得ない事情がある場合は、2か月以内）に担当教員に申し出ることができる。担当教員との協議によっても成績評価に対する疑義が解決されない場合又は担当教員と協議ができない場合には、学生は学部長（教養教育科目にあつては、教養教育運営機構長、大学院の授業科目にあつては研究科長とする。以下同じ。）に異議を申し立てることができる。
4. 前項後段の異議の申し立てがあつた場合は、学部、教養教育運営機構及び研究科の教育に関する委員会において申し立て内容等を調査・検討する。その結果を踏まえ、学部長は、教授会（教養教育科目にあつては、教養教育運営機構協議会、大学院の授業科目にあつては、研究科委員会。以下「教授会等」という。）の議を経て、対応を決定する。
5. 前項教授会等の審議結果は、当該学生に通知する。また、該当科目の評価に要する情報、答案、レポート等は、教授会等の議が終了するまで保存するものとする。

附 則

この要項は、平成19年2月1日から実施する。

資料 5-3-②-2:試験問題, 解答例等の開示方法

<p>成績評価の方法と基準</p>	<p>c. 一貫性や明晰さにやや欠けるものの、テーマがある。(4ポイント)</p> <p>d. 一貫性のあるテーマが、明確に設定されている。(5ポイント)</p> <p>3. 論理の展開(14ポイント)</p> <p>※自らのテーマ(主題)について、具体的・論理的に説明されていること。</p> <p>(採点例)</p> <p>a. ありきたりな一般論、トートロジー(同語反復)に終わっている。(5ポイント)</p> <p>b. ありきたりな一般論から脱して、自分なりの論述になっているもの。(6~8ポイント)</p> <p>c. 具体的な例を提示して、テーマの設定に努めている。(9~11ポイント)</p> <p>d. clに比べ、論理が緻密になっている。(12~14ポイント)</p>
	<p>【解答例等の開示】</p> <p>履修予定者には、以下の資料等をオリエンテーション時に配布します。</p> <p>(1) レポート等の課題</p> <p>(2) レポート等の解答例または出題の意図</p> <p>(3) 配点</p>

(出典 オンラインシラバス <http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>)

資料 5-3-②-3:担当教員との成績評価に関する協議事例

第1部会	
科目名	内容
該当なし	同左
第2部会	
科目名	内容
エジプト象形文字を読む	授業での模範解答に授業後に異議を唱えてきた学生に対し、より多くの資料を示して了解させた上、積極的学習態度を奨励した。
第3部会	
科目名	内容
該当なし	同左
第4部会	
科目名	内容
ニュートリション&フィットネス	レポートの評価に対してメールで質問があり、レポートの配点及び採点結果をメールで説明した。そのご異議申し立てはない。
第5部会	
科目名	内容
該当なし	同左
第6部会	
科目名	内容
高等植物の光合成	解答のポイントとなる点を示し、答案の不備な点を説明し、納得を得た。

第7部会	
科目名	内容
該当なし	同左
第8部会	
科目名	内容
該当なし	同左
第9部会	
科目名	内容
スポーツ実習	成績の不服を申し立てに来た学生が1名いたが、出席状況や得点化の方法を再度説明し(授業中にも説明済み)、不合格であることを納得させた
第10部会	
科目名	内容
情報基礎概論	希望者に対して個別面談を行うとともに、答案用紙を示して誤答の箇所を具体的に指摘した。

(出典 平成20年度教員報告様式データ)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、「佐賀大学における成績評価平均値に関する規程」に従って成績評価を実施し、「成績評価の異議申し立てに関する要項」に基づく異議申し立てを受け付けるとともに、いずれも成績評価への疑義が解決されていることから、成績評価の正確さを担保していると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教養教育運営機構では、各部会が定める教育の目的に応じて、講義以外による教育の方法を採用している。「市民参画（佐賀環境フォーラム）プロジェクト」、「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」等、さまざまな取組を行っている。

【改善を要する点】

単位の実質化については、教養教育運営機構の教養教育に対する責任を、適切な組織体制の整備によって強化し、受講生の教養教育に係る課外学習への取組をより積極的なものにしていくことや、実験科目の充実を図っていくことなどが必要である。

(3) 自己評価の概要

教養教育運営機構では、授業科目の内容が教養教育の編成の趣旨に沿ったものとなるよう、大学入門科目、主題科目、共通基礎科目を配置し、リメディアル教育、佐賀環境フォーラム、地域創成型学生参画教育モデル開発事業等、学生のニーズや社会からの要請に応じた教育を行い、最新の研究成果を授業の中で紹介している。また、さらなる改善の余地はあるが、授業時間以外の自己学習を促すため、オンラインシラバスで自己学習の内容を指示するなどの工夫を行っている。教養教育運営機構では、卒業認定は実施していないが、「成績評価基準等の周知に関する要項」、「シラバス作成に関する要項」に従って、授業科目毎の成績評価の基準をシラバスに記載し、学生に周知するとともに、これらの基準に従って、評価を実施している。

このことから、教養教育運営機構では、教育の目的に照らして教養教育を体系的に編成し、教養教育を展開するにふさわしい授業形態、学習指導方法等を整備していると判断できる。

5 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

(1) 教育目標の明示の方法

入学時に各学部のガイダンスで、教養教育についても説明している。また、教養教育運営機構のホームページによって、大学入門科目、主題科目、共通基礎教育科目毎に教養教育の目的等を学生向けに周知するとともに（資料6-1-①-1）、オンラインシラバスにより、授業科目毎の開講意図や到達目標を明示している。

資料6-1-①-1 教養教育運営機構のホームページに掲載された教養教育の目的等

佐賀大学の教育課程は、教養教育科目と専門教育科目の2つの大きな教育科目によって編成されています。専門教育は各学部で行われますが、教養教育科目は、佐賀大学の全ての教員が所属している「教養教育運営機構」が実施します。

教養教育科目は、「大学入門科目」「共通基礎教育科目」「主題科目」で編成されています。大学入門科目は、新入生のための転換教育科目です。共通基礎教育科目は、「外国語」「健康・スポーツ」「情報処理」の3科目で構成され、主題科目は、幅広い視野を養うための「分野別主題科目」と新たな問題の発見・解決を目指す「共通主題科目」で構成されています。

佐賀大学のすべての教員は、専門教育科目とともに、教養教育科目を担当しています。ですから、本学の学生は、所属学部以外の教員が担当する多様な授業も履修できます。これは、教養教育の大きな魅力です。

今、教養が、非常に重要になっています。ダイナミックに変化を続ける社会で活躍できる、科学技術に強い文系の学生、社会や経済に明るい理系の学生が求められています。大学受験のための文系・理系という枠を越えて学び、大きく、自分を成長させてください。

国際化や情報化に対応するためには、外国語や情報処理の基礎を築くことが大切です。日々の生活と健康を自分で管理し、スポーツを楽しみ、体を鍛えてください。生きる力になります。

教養教育科目は、生涯学習の基礎です。知的興味と関心をもって、自主的・積極的に取り組んでください。

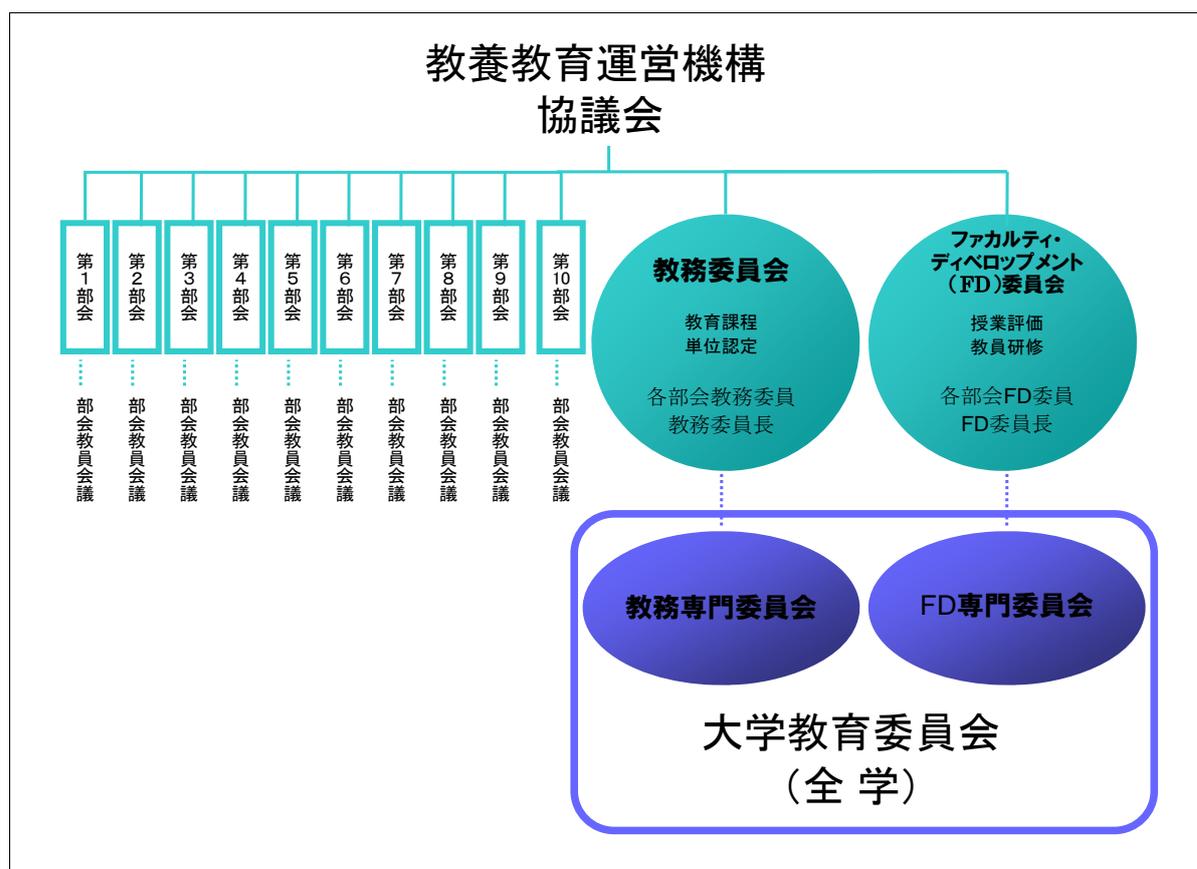
教養教育運営機構は、学生と教職員が交流しながら、共に成長する場です。

(出典 佐賀大学教養教育運営機構ホームページ <http://www.ofge.saga-u.ac.jp/>)

(2) 教育を点検する取り組み

機構長を委員長とするFD委員会（平成20年度からはFD担当の副機構長を委員長に任命）を設置し、第1部会から第10部会にFD委員を置くとともに、各部会が開催する部会教員会議等において、教育の方法や内容等について協議している（資料6-1-①-2及び資料6-1-①-3）。また、「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に基づき、授業科目の担当教員は「授業点検・評価報告書」を作成するとともにWeb上で公開し、FD委員会では「教養教育運営機構組織別授業評価報告書」を作成し、大学教育委員会に提出している。

資料6-1-①-2 教養教育運営機構 FD実施組織図



資料 6-1-①-3 部会教員会議の開催例

【平成 21 年度第 1 回教養教育運営機構第 7 部会部会会議・議事録】

■日 時:平成 20 年 5 月 27 日(水) 14:30~15:30
■場 所:本庄キャンパス
教養教育運営機構 2 号館 1 階 213 講義室
<http://www.saga-u.ac.jp/map/>

■当日の配付資料:3 資料
配布資料 1(末尾に併記の案内状)
配布資料 2(添付ファイル:material 2.pdf)
配布資料 3(添付ファイル:配付資料 3.xls)

■出席者(敬称略):6 名
青木(部会長・地域学歴史文化研究センター)、澤島(FD 委員・文化教育学部)、高崎(医学部)、児玉(総合分析実験センター)、伊藤(地域学歴史文化研究センター)、日野(低平地研究センター)

■議事録:

- (1)教養教育運営機構が実施するのに適した FD のテーマ
1)最初に当学におけるアクションプラン等の取り組みについて、澤島 FD 委員から説明がなされた。
2)講演会の実施が主軸に考えられており、テーマの選定や講師の人選をお願いしたいとのことであった。
3)2)について、部会持ち回りで公開授業を行ってはどうかとの意見が出されたが、現在の学内関係者の置かれた状況に照らしても講演会のほうがよいとのことで、最終的な意見の一致を見た。
4)結果として北島理事に講演を依頼してはどうかとのことになり、部会長から上層部に意見を挙げてもらうことになった。
- (2)教養教育運営機構が実施するのに適した公開講座の企画
1)最初に児玉部会員から佐賀環境フォーラムの取り組みについて紹介された。
2)佐賀環境フォーラムを通じて、今後エコアクション 21 や ISO14001 の取得に関心を寄せる関係者が多いなどのことがわかり、このような関係者に対して今後公開講座を実施するのも手、とのことになった。
- (3)次期中期目標中期計画について
1)配布資料 2 に基づいて部会長より説明がなされた。
2)部会長から機構長に対し、教養教育については全学で取り組む必要があること、などについて指摘したとのことであった。
- (4)学士課程検討委員会に対する意見
1)中期目標中に「学士力を保証する」と記述されているが、「学士力」の定義が曖昧であることなどが指摘された。
2)本来は車の両輪的存在である「教育」と「研究」の関係がトレードオフの関係になりつつあり、今後の卒業研究等の取り組みに関する不安な現状などのことについて意見が出された。
3)場合によっては学生達の単位取得の方法について見直しが求められることになるかもしれない、などの意見が出された。
- (5)平成 21 年度計画の実施について
1)後期にまた教員会議が予定されているので、多数の出席者の獲得に努めて今後の部会に関する議論を深めようとのことになった。
- (6)その他
1)教員会議開催の折にも周知した 21 年度部会等経費予算の申請について、第 7 部会は 40 万円の予算を獲得したことが報告された。まだ総予算枠に余裕があるので、第 7 部会でアイデアがあれば引き続き申請を行うことが可能とのことであった。
2)全学教育機構(仮称)の動向がよく見えないとの指摘があった。村山部会員に情報提供していただければ、とのことになり、後日日野教務委員から村山部会員にお願いすることになった。

以上

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、第 1 部会から第 10 部会までの各部会が教員会議を開催し、教育の方法や内容等について協議するとともに、教務委員会及び FD (ファカルティ・ディベロップメント) 委員会を設置することにより、組織的な評価活動に取り組んでいる。このことから、教養教育の目的に照らして、教育活動の状況を検証・評価するための取組が行われていると判断できる。

観点6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

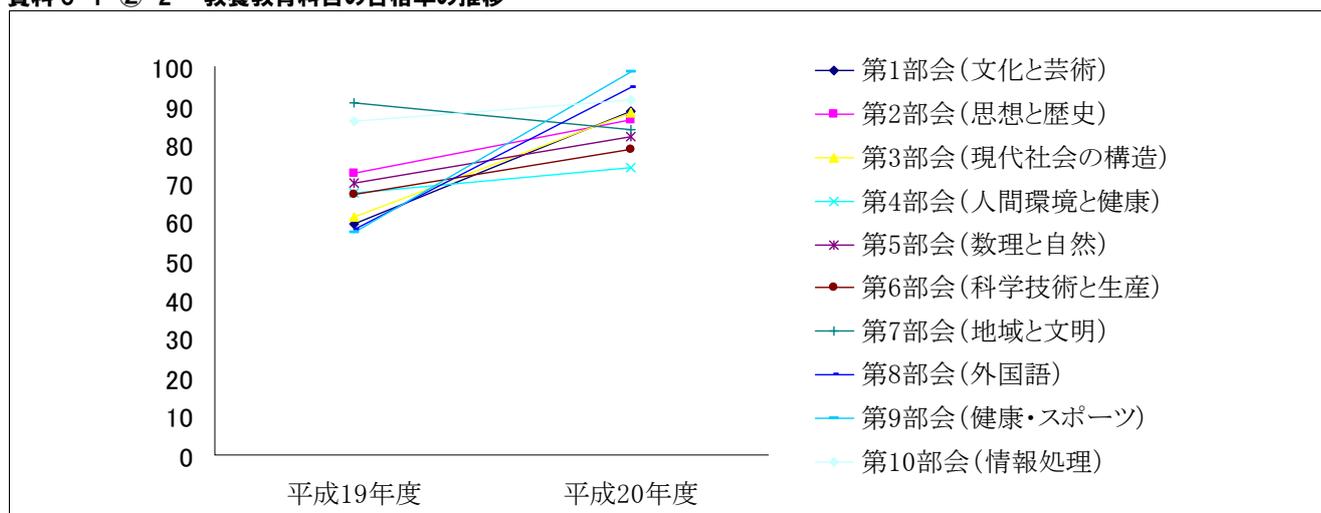
情報政策委員会による教員報告様式データによれば、授業を履修した学生中、合格した者のパーセント値は87.2%、平均点（履修放棄は除く）は72.6点となっている。教養教育科目の区分毎の合格率及び平均点は資料6-1-②-1の通りである。なお、平成19年度と比較してみると、合格率が69.7%から87.2%に上昇しているが、平均点が78.4から72.6へとやや下降している（資料6-1-②-2及び資料6-1-②-3）。

資料6-1-②-1 教養教育科目の合格率及び平均点

授業科目	合格率	平均点 (放棄は除く)
主題科目		
第1分野（文化と芸術）	88.5	61.9
第2分野（思想と歴史）	86.4	63.8
第3分野（現代社会の構造）	88.1	64.7
第4分野（人間環境と健康）	74.0	68.8
第5分野（数理と自然）	81.9	68.7
第6分野（科学技術と生産）	78.6	74.1
共通主題科目		
第1分野（地域と文明）	83.6	73.4
外国語科目	94.7	74.2
健康・スポーツ科目	98.4	78.9
情報処理科目	91.4	83.2

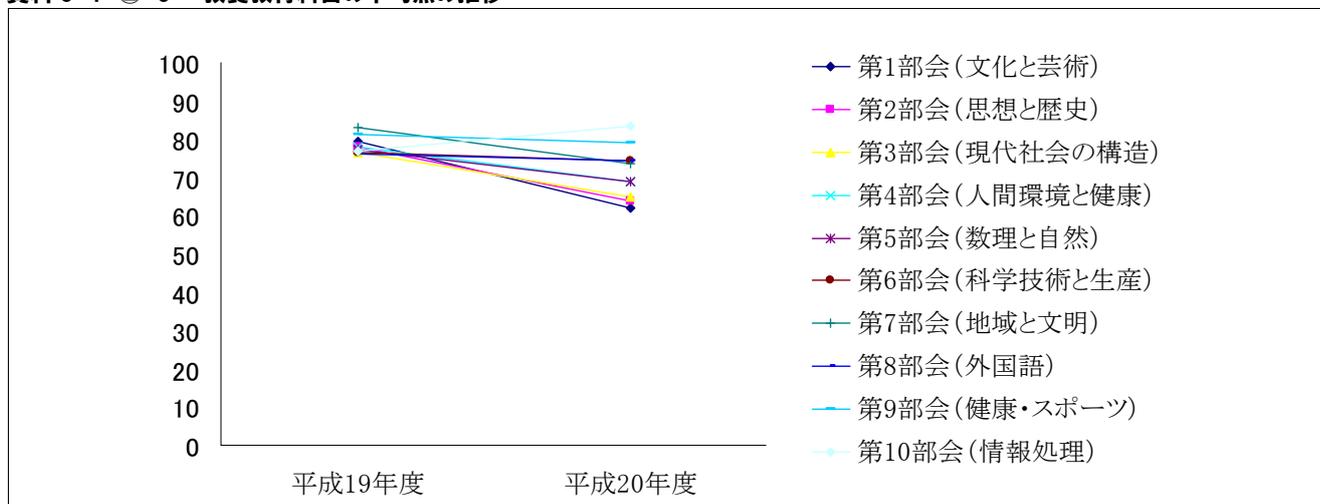
(出典 平成20年度教員報告様式データより作成)

資料6-1-②-2 教養教育科目の合格率の推移



(出典 平成20年度教員報告様式データより作成)

資料 6-1-②-3 教養教育科目の平均点の推移



(出典 平成20年度教員報告様式データより作成)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、合格率に改善がみられるものの、成績評価の平均点が下がっている。また、部会間の合格率と成績評価の平均点に少なからず差があることから、これを是正する策を講じる必要がある。

観点6-1-③： 授業評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

(1) 学生による授業評価の実施状況

平成20年度の「学生による授業評価」の実施状況をみると、共通アンケート用紙を利用した科目数は前学期412科目中363科目(88%)、後学期345科目中288科目(83%)であった(資料6-1-③-1)。

資料6-1-③-1 学生による授業評価の実施状況

	対象数	実施数	実施率
平成20年度前学期	412	363	88
平成20年度後学期	345	288	83

(出典 大学教育委員会FD専門委員会『佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書』(平成20年度)7頁)

(2) 授業評価アンケート以外の学生の意見聴取

学生対象アンケート

平成19年度に引き続き、学生(3年次)を対象としたアンケートを実施し、教養教育科目に対する満足度について5段階による評価を得ている(3以上がほぼ良好な状態にあると考えられる)。その結果、大学入門科目、主題科目等に対する学生(3年次)の平均的な評価は、概ね3.0以上であり、ほぼ良好な状態となっている(資料6-1-③-2)。また、大学教育委員会FD専門委員会『佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書』によれば、教養教育科目に対する満足度は1~5段階の4及び5が前学期・後学期とも50%を上回っている(別添資料6-1-③-1)。その他、「教養教育の履修・広報に関するアンケート」を実施して学生の教養教育に対する意見を聴取している(別添資料6-1-③-2)。

資料6-1-③-2 学生対象アンケートの満足度

授業科目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
大学入門科目	3.29	3.37	3.36
主題科目			
第1分野(文化と芸術)	3.25	3.20	3.36
第2分野(思想と歴史)	3.14	3.09	3.23
第3分野(現代社会の構造)	3.10	3.17	3.29
第4分野(人間環境と健康)	3.28	3.28	3.36
第5分野(数理と自然)	3.15	3.18	3.30
第6分野(科学技術と生産)	3.18	3.28	3.36
共通主題科目			
第1分野(地域と文明)	3.04	3.12	3.27
外国語科目(英語)	2.97	2.92	3.03
外国語科目(初修)	3.18	3.31	3.29
健康・スポーツ科目	3.44	3.61	3.53
情報処理科目	3.14	3.23	3.28
外国人留学生のための授業科目	2.98	3.11	3.15

(出典 平成19・20年度佐賀大学学生対象アンケート報告書)

別添資料 6-1-③-1：大学教育委員会 FD 専門委員会『佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書』（平成 20 年度）21 頁

別添資料 6-1-③-2：平成 20 年度第 5 回教養教育運営機構広報委員会配布資料（資料 1）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、部会間に授業満足度の差がみられるものの、平成 18 年度から平成 20 年度にかけてやや改善される傾向にある。また、学生懇談会での学生の意見を授業時間割の作成に反映させていることから判断して、教育の成果や効果が上がっている。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

該当なし

観点6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

教育成果に関する卒業生アンケート

平成19年度に引き続き、平成20年度の卒業予定者を対象として、共通アンケートを実施した。教養教育科目に対する満足感は、大学入門科目、主題科目、共通基礎教育科目のいずれも1～5段階の平均値が3.0以上となっており、3年生を対象として実施した学生対象アンケート結果より、おしなべて高く評価される傾向にある。また、昨年度にくらべ、大学入門科目の満足感に改善がみられる（資料6-1-⑤-1）。

資料6-1-⑤-1 卒業生予定者アンケートにみる満足感

授業科目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
大学入門科目	3.45	3.52	3.57
主題科目			
第1分野（文化と芸術）	3.55	3.76	3.58
第2分野（思想と歴史）	3.42	3.45	3.45
第3分野（現代社会の構造）	3.37	3.50	3.50
第4分野（人間環境と健康）	3.64	3.81	3.63
第5分野（数理と自然）	3.47	3.64	3.54
第6分野（科学技術と生産）	3.51	3.72	3.68
共通主題科目			
第1分野（地域と文明）	3.19	3.56	3.59
外国語科目（英語）	3.14	3.24	3.17
外国語科目（初修）	3.40	3.50	3.52
健康・スポーツ科目	3.94	3.95	3.93
情報処理科目	3.45	3.41	3.38
外国人留学生のための授業科目	3.65	3.69	3.55

（出典 平成20年度国立大学法人佐賀大学共通アンケート（学部卒業予定者対象）報告書）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、部会間に卒業予定者による授業満足度の差はあるが、5件法による回答の平均値が3.0を上回っており、平成18年度から平成20年度にかけてやや改善されている分野等がみられることから、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会を設置し、専任教員を配置していない教養教育運営機構においても、組織的な評価活動を開始している。

【改善を要する点】

各部会が開講する授業科目の合格率には、部会間の著しい差がある。

(3) 自己評価の概要

教養教育運営機構では、部会間に差がみられるものの、平成18年度から平成20年度にかけて満足度の平均値がやや改善される傾向にある。また、学生懇談会での学生の意見を授業時間割の作成に反映させている。これらのことから判断して、教育の成果や効果が上がっている。

6 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

機構としては、学生センターに教養教育教務窓口を設置し、主題科目の履修等に関する相談を受付けている。大学入門科目で、学習相談やキャリア教育など進路に関する教育などが行われることもある。初修外国語については、受験合格者は入学前に選択しなければならないので、合格通知書類とともに、各外国語の特質等を説明した書類を送り、初修外国語選択の参考としている。

また、「シラバス作成に関する要項」に定められた第3条第3項「担当教員は、第1回目の授業において、該当科目のシラバスについて説明する」に基づき、平成20年度は「教養教育の履修・広報に関するアンケート」により学生から履修相談に係る意見を聴取するとともに、授業科目の履修選択に資する履修・相談のページを開設し、リーフレットを頒布した（資料7-1-①-1）。

資料7-1-①-1 教養教育の履修相談 Q&A のページ

教養教育の履修相談 Q&A

詳しくは教養教育運営機構ホームページの「お知らせ」を参照してください。
<http://www.ofge.saga-u.ac.jp/5.html>

<p>Q1 授業の履修について</p> <p>A1 授業を履修する場合は、履修登録期間、及びそれに続く履修登録の変更期間に所定の手続きを行わなければならない。科目により、学科等の指定があるもの、欠員があれば受け付けるものなどがありますので、教養教育講義概要中の履修の手引き、各期の時間割、掲示等に注意してください。</p> <p>Q2 履修登録について</p> <p>A2 在校生は、前期3月下旬、後期0月中旬から10日程度の期間を設定しますので、各自がWebで登録してください。但し、主題科目は希望者が多い場合は抽選を行い、一方、少ない場合は追加募集を行います。抽選にもれた方で他の主題科目の履修を希望する場合は、窓口での受付となります。登録期間、追加募集期間のいずれも掲示によりお知らせします。その他にも、科目により履修に関する取り扱いが異なる場合がありますので、掲示等に注意してください。 https://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyoumu/UI/html/start.htm</p> <p>Q3 分野登録について</p> <p>A3 分野登録は、1年次後期の登録期間（10月初～中旬）に教務課教養教育教務の窓口に登録希望書類を提出することにより行ないます。また、2年次後期の登録期間までは、変更が可能です。具体的な登録期間及び変更期間は、学期により異なりますので、掲示により周知します。</p> <p>Q4 主題科目の取り方について</p> <p>A4 主題科目は、各学部・課程毎に卒業要件単位が定められており、その内の単位は、自分の希望で登録した分野から履修することとされています。詳しくは、教養教育講義概要内に記載されている「履修の手引き」をご参照ください。</p> <p>Q5 外国語の単位認定について</p> <p>A5 英語（英検など）のほか、ドイツ語（独検）及びフランス語（仏検）の単位認定を、前期は4月中～下旬、後期は10月上旬に受け付けています。なお、教員免許状取得希望者を除き、認定される単位数は、最大でも卒業要件単位数の不足分となります。</p>	<p>Q6 休講と補講について</p> <p>A6 休講は、掲示、及びWeb上の教務システムを利用した授業等の連絡機能により行ないます。メールによる連絡を受けたい場合は、教務システムにメールアドレスを登録してください。 https://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyoumu/UI/html/start.htm</p> <p>補講は、やむをえない事情により休講になった場合に、それに代わるものとして行われます。実施方法、時間、場所等は、掲示により連絡する場合や授業時間に教員から連絡する場合などがあります。</p> <p>Q7 履修の取消しについて</p> <p>A7 主題科目については、抽選で当選した科目の取消しをWeb上で行うことはできません。教務課の窓口で所定の手続きを行うことで取消しをします。この場合の受付期間は、履修登録変更期間と同じです。なお、履修取消しをしない場合、放棄として扱われ、GPA算出の際に不利になる場合がありますので、必ず取消し手続きを行なってください。</p> <p>Q8 履修計画の立て方について</p> <p>A8 各学科・課程等の卒業要件、取得したい免許等の所要単位を把握した上で、教養教育科目、専門教育科目を年次配当などに十分注意しながら履修計画を立て、時間割を組む必要があります。履修相談は、チューター教員や学生センター内の各学部及び教養教育教務担当窓口で受け付けています。</p>
--	---



(出典 佐賀大学教養教育運営機構ホームページ <http://www.ofge.saga-u.ac.jp/5.html>)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、ガイダンス機能を強化していく必要があるものの、教養教育教務窓口を設置し、主題科目の履修等に関する相談を受け、履修選択のための Web ページを設けていることから、主題科目の履修選択のガイダンス機能を果たしていると判断できる。

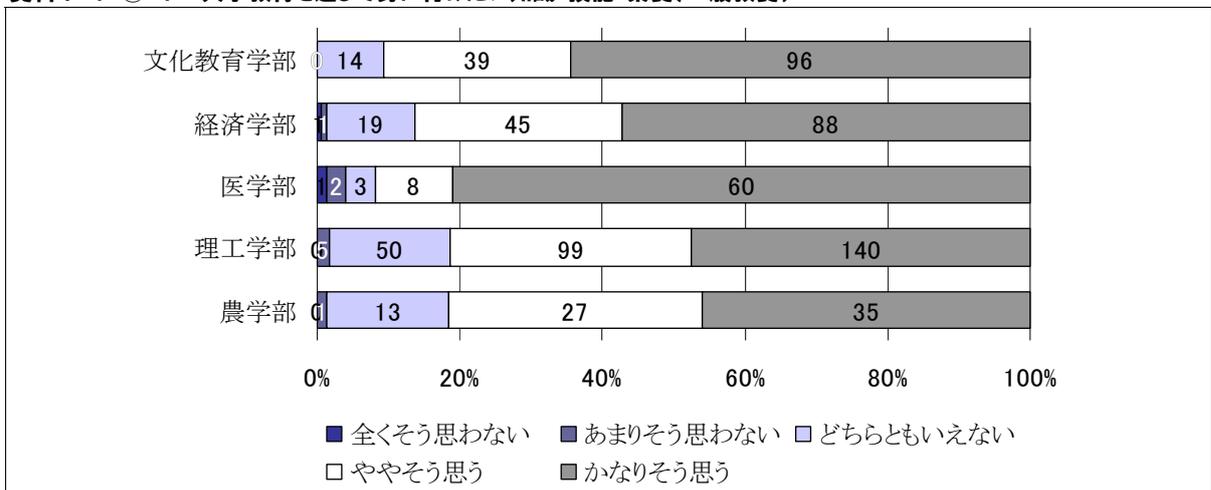
観点7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズの把握

学生支援室が行う「佐賀大学入学者の進路選択に関するアンケート」、大学教育委員会・高等教育開発センターによる「学生対象アンケート」及び「国立大学法人佐賀大学共通アンケート（学部卒業予定者対象）」を活用し、教養教育や学習支援に関する学生のニーズを把握している（資料7-1-②-1）。また、授業科目毎に、学生による授業評価を実施するとともに、「教養教育運営機構組織別授業評価報告書」を作成し、授業科目や第1から第10部会の授業科目に対する学生の満足感から、学生のニーズを分析している。

資料7-1-②-1 大学教育を通して身に付けたい知識・技能・素養(一般教養)



(出典 平成20年度佐賀大学入学者の進路選択に関するアンケート調査データより作成)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、学生の学習相談を直接に受け付けていないが、各種アンケート調査の結果に基づき、学習支援を含めた学生のニーズを分析していることから、学習支援に関する学生のニーズについては把握できていると判断する。

観点7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

特別な支援が必要な者への学修支援

1) 留学生に対する支援

留学生については、日本語科目を開設し、日本語科目を履修することで外国語の単位とするなどの配慮をしている（教養教育科目履修細則別表1備考1(2)）。また、留学生のために日本語事情を開設するとともに（教養教育科目履修細則第9条）、留学生センター所属の日本語担当教員がオフィスアワー等を利用し、留学生の修学上の問題や日常生活の相談を受け付け、支援を行っている。

情報政策委員会による教員報告様式データの記述例を、資料7-1-④-1に列挙する。

資料7-1-④-1:各部会における留学生への学習支援事例

第1部会	
科目名	内容
該当なし	同左
第2部会	
科目名	内容
該当なし	同左
第3部会	
科目名	内容
該当なし	同左
第4部会	
科目名	内容
教育の実際	建物の1階を利用し、さらにマイクを活用しわかりやすい日本語に配慮した。
第5部会	
科目名	内容
該当なし	同左
第6部会	
科目名	内容
該当なし	同左
第7部会	
科目名	内容
該当なし	同左

第8部会	
科目名	内容
日本語I	留学生からの日本語学習および受講に関する相談に応じた。

第9部会	
科目名	内容
該当なし	同左

第10部会	
科目名	内容
該当なし	同左

(出典 平成20年度教員報告様式データ)

2) 社会人に対する支援

科目等履修生の受入れを行っている。その際、続けて履修する場合は、入学料を免除している。平成20年度は、前学期2名(2科目)、後学期1名(1科目)の科目等履修生を受け入れている。

3) 障がい(害)者に対する支援

障がい者が入学した場合、所属する学部の長が当該学生の履修する授業科目の担当教員に配慮を要請し、教養教育運営機構でも要請があれば応じている。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、留学生に向けた日本語科目の開講、障がい(害)のある学生に対する授業担当教員による支援を行っている。さらなる改善の余地はあるものの、平成20年度には障がい(害)のある学生にノートテーカーを随伴させる取組を行っている。

観点7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

(1) 自習室の設置状況

学生は、教養教育運営機構の空いている教室で自習することができる。また、学生がマイペースで語学力アップをはかれるよう、平成16年度からLM自習室を開設するとともに、LM準備室に事務補佐員1名を配置している。インターネットに接続するコンピューターを8台設置（2台増加）し、英語をはじめ諸外国語の学習ソフト、検定試験用参考資料を備えて学生に提供している。

学生のスポーツ活動のニーズは高い。多様な用具を準備し貸し出しを行っている。ただし、体育館使用に関してはほとんどの時間帯で授業が行われており、学生のニーズに応えられない状況である。

(2) 自主的学修環境（情報機器を含む）の整備状況と満足度

LL教室及びCALLシステムを整備している。学生（3年次）対象アンケートの結果を参照すると、教養教育の設備・機器等への満足度は平成18年度が約3.3、平成20年度が約3.5となっている。外国語教育の設備・機器等への満足度については、平成18年度が約3.4、平成20年度が約3.5である（別添資料7-2-①-2）。

平成16年度に設置されたLM自習室では、語学力アップをめざす学生に平日の9時から17時まで開放され、インターネットに接続できるコンピューターを8台設置し、英語（<e-sia>、TOEFL、TOEIC）の他諸外国語の学習ソフト、検定試験用参考資料を備えた学習環境を提供している。

別添資料7-2-①-1：佐賀大学学生対象アンケート報告書（平成20年度）55頁

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、自習室は設置していないが、LM自習室やLL教室を自主学習のために利用することができ、LM準備室には事務補佐員を配置していることから、自主的学習環境が整備され、効果的に利用されていると判断できる。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教養教育運営機構では、授業に支障が生じない限り、サークル活動等に教室の使用を許可している。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、学生のサークル活動や自治会活動等の課外活動に直接的な支援は行っていないが、教養教育運営機構の施設・設備の利用を許可しているという点で、概ね適切な支援が行われていると判断する。

観点7-3-①：生活支援等※)に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

相談体制の整備状況

教養教育運営機構独自の制度は持たないが、学生センターに「学生なんでも相談窓口」を設置し、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談に対し、非常勤の学外カウンセラーによる助言を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構は学生定員のない組織であるが、学生の相談・助言を行う在り方について検討していく必要がある。

観点7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

特別な支援が必要な学生への生活支援等については、留学生センターや学生生活課が全学的な窓口を務め、個別の生活支援については、ノートテイクや授業担当教員が担当している。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、留学生や障がい（害）のある学生への支援制度を持たないが、概ね必要な生活支援を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

LM 自習室や LL 教室を学生の自主的学習のために活用している。

【改善を要する点】

主題科目の履修選択に関するガイダンスを強化するとともに、今後、学生の相談・助言を受け付ける体制を確立することを検討していく必要がある。

(3) 自己評価の概要

教養教育運営機構では、教養教育教務窓口を設置し、主題科目の履修等に関する相談を受け付けている。また、留学生に向けた日本語科目の開講、障がい（害）のある学生に対する授業担当教員による支援を行っている。平成 20 年度には障がい（害）のある学生にノートテイクを随伴させる取組を行っている。なお、教養教育運営機構では、LM 自習室や LL 教室を自主学習のために利用でき、LM 準備室には事務補佐員を配置している。

以上から、教養教育運営機構では、さらなる改善の必要はあるが、学習を進める上での支援を概ね適切に行い、自主的学習環境を整備していると判断できる。

7 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

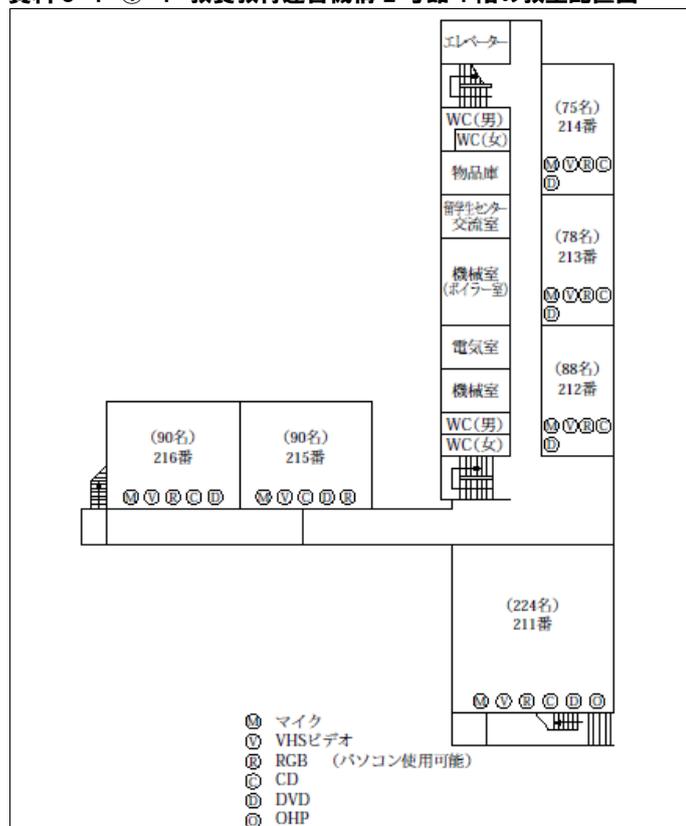
【観点到に係る状況】

施設・設備の整備状況

(1) 講義室等

講義は、主として教養教育1号館、2号館及び大講義室で行われている(資料8-1-①-1)。教養教育1号館の講義室は総計19室、講義室建物面積は1717㎡、総収容人員数は1587人である。2号館の講義室は総計12室、講義室建物面積は1289㎡、総収容人員数は1298人である。大講義室は1室、建物面積は336㎡、収容人員は341人である。講義室の平均使用率は40%である。5～6室を除きすべて空調設備が整えられている。ほとんどの講義室にVHSビデオ、DVD、プロジェクタ等が整備されている。

資料8-1-①-1 教養教育運営機構2号館1階の教室配置図



(2) 実験・実習室

実験室は化学・生物実験室1室と物理・地学実験室1室がある。化学・生物実験室の建物面積は231㎡で、使用率は学部の使用も含めて56%である。物理・地学実験室の建物面積は231㎡で、使用率は学部の使用も含めて40%である。

体育・スポーツ関係の施設としては、体育館、スポーツセンター、陸上競技場、野球場、テニスコートなどがある。健康スポーツ科目の授業及び課外活動における使用率は高い。しかし、学生のニーズに応えるには不十分である。

(3) 自学室など

資料8-1-①-2に示すように、LM教室1・2及びLM自習室を設置し、学内LANに接続されたPCを利用できるようにしている。また、学生便覧に利用の方法など記載することにより、学生に周知している。これらの設備は、教養教育運営機構の補助組織であるLM運営委員会とCALLシステム運営委員会によって管理・運営されている。LM教室1は1室、建物面積は135㎡、収容人員は48人、パソコンは48台であり、同使用率は66%（16%増）である。LM教室2は1室、建物面積は161㎡、収容人員は64人、パソコンは64台である。

資料8-1-①-2 LM教室等の設備

	面積 (㎡)	机・テーブル (数)	椅子 (数)	PC (数)	利用規程等
LM教室1	135	24	48	48	有
LM教室2	161	32	64	64	有
LM自習室	22	8	8	8	有

(4) 学生アンケートの結果

平成20年度に実施した佐賀大学学生対象アンケートによれば、本運営機構の施設・設備に関する満足度は3.45であり、学部の3.35と比べて大差はない。また、スポーツ関係は2.81と低く、整備が遅れていることがわかる。実験室については、教養教育運営機構1号館の改修により、整備を行った。教員の負担の問題で実験関係の授業科目が十分に開設されていないが、講義科目であっても実験室を整備し活用することが必要である。

なお、必ずしも設備等の充実度が高いほど満足度も高いとは言えない。例えば、スポーツは、設備は不十分だが、授業満足度は比較的高い。これは、不十分な設備を工夫して利用し良い授業を行おうとする教員の熱意によるところが大きいと考えられる。

別添資料8-1-①-1：佐賀大学学生対象アンケート報告書（平成20年度）54頁

施設・設備の利用状況

平成20年度のLM教室1を利用した授業科目は前学期13コマ、後学期13コマ、LM教室2は前期18コマで後期は20コマであった。学生はLM自習室だけでなく、空き時間帯にはLM教室も自習用に利用できる。また、LM自習室の年間利用者数は187人である。

教養教育運営機構2号館に設置されたエレベーターや車椅子用のスロープについては、障がい（害）のある学生が建物内を昇降するのに利用されている。平成20年度には、教養教育運営機構1号館の改修に伴い、新たにエレベーターを設置した。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構の施設・設備に対する学生の満足度は決して高くないが、講義室や実験室、自主学習に利用できるLM教室及びLM自習室を備え、教養教育運営機構1・2号館にエレベーターを設置し、バリアフリー化が図られている。以上から、教養教育運営機構の施設・設備は概ね適切に整備され、活用されていると判断する。

観点8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT※)環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

ネットワークの整備状況

学内LANを利用できるPCを、LM教室1に48台、LM教室2に64台、LM自習室に8台設置し、学生がインターネットを利用できる環境を整えている。これらの設備は、教養教育運営機構の補助組織であるLM運営委員会とCALLシステム運営委員会によって管理・運営され、利用の方法については学生便覧に記載して学生に周知している。旧LM教室は設備が古くなっていたため、上記両委員会が整備計画を検討し、その結果LM教室1については平成18年4月に機種をWindowsに変更しインターネット授業が可能な最新設備に更新した。また、LM教室2についても同年10月にマルチメディア化した。

また、活用状況の具体的な調査はなされていないが、教養教育運営機構の各教室にも学内LANのネットワークが配線されており、授業において活用されている。

さらに、文部科学省の平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)に採択された「ネット授業の展開」によりICTを活用した教養教育科目が開講され、eラーニングスタジオが資料8-1-②-1及び資料8-1-②-2に示すネット授業などのコンテンツ制作に取組み、ICT環境を整備している。

なお、平成20年度以降に行われる改修によって、ネットワーク環境の整備も併せて行った。

資料8-1-②-1 eラーニングスタジオのWebページ

ネット授業
佐賀大学eラーニングシステム
Saga University e-Learning System since 2002

LEARNING with Net Walkers

佐賀大学ホームページへ

What's new !!

- [2008/03/13]【お知らせ】平成20年度前期は、ネット授業のクラスが、「クラス1」と「クラス2」の2つのクラスに分かれる予定です。ガイダンスや掲示は、すべて「クラス1」で開講されますが、一部の科目が「クラス2」で開講されます。「クラス2」で履修される方はご注意ください。より質の良い授業への過渡期としてご理解ください。
- [2007/04/11] 新1年生は、「情報」の授業が始まる前パスワードの変更をしないください。
- [2004/10/27] ☆ 佐賀大学ネット授業は文部科学省のGP(Good Plactice)を獲得しました。

クラス1
サンプル
クラス2

ガイダンス

佐賀大学 eラーニング

- 教養教育運営機構 0952-28-8817
- 先端研究教育施設内 eラーニングスタジオ 0952-20-4731
- eラーニングスタジオ システム管理者へ <問合せ>

Windows Media Player 10
RealPlayer FREE
Macromedia FLASH PLAYER
Java J2EE Download the SDK

Copyright © 2006 Saga University All Rights Reserved.

(出典 佐賀大学 eラーニングスタジオ <http://net.pd.saga-u.ac.jp/e-learning/>)

資料 8-1-②-2 eラーニング利用授業科目一覧(平成 20 年度現在)

人間社会とコミュニケーション
英語で学ぶ佐賀学
チャレンジ佐賀学
わかりやすい機構学
知的財産学
芸術と表現(画像へのアプローチ-その背景と視点-)
21 世紀のエネルギーと環境問題
地域の環境-森・川・海を繋ぐ環境と暮らし

計 8 科目

(出典 教養教育運営機構教務係データ)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構の施設・設備には学内 LAN を利用できる PC が設置され、eラーニングスタジオと連携してネット授業を配信できる体制が整えられていることから、教養教育の遂行に必要な ICT 環境が整備されていると判断できる。

観点8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

（1）運用に関する方針

教養教育運営機構が保有する施設・設備の保守や更新については、LM運営委員会とCALLシステム運営委員会が管理運営に当たっている。観点8-1-①で示したLM自習室は、学生が自主学習に利用することを目的として設置されている。また、LM教室1及びLM教室2についても、授業に使用している校時を除き、学生が自主学習に利用できることとしている。

上記以外に、教養教育運営機構の各教室は、サークル活動などに利用することを認めている。

（2）周知の方法

教養教育運営機構では、教室等施設・設備の利用についての手続き方法あるいは語学の自学自習のためのCALL教室の利用等を学生便覧に記述して周知している。平成20年度からは教養教育運営機構ホームページの「学生向け情報」に学生便覧の該当頁を掲載している（資料8-1-③-1）。

資料8-1-③-1 教養教育運営機構LM教室等の利用方法

● 教養教育運営機構マルチメディア語学演習室（LM教室）について

（場所）教養教育運営機構2号館の北側に張り出した部分
LM教室1（マルチメディア対応）2号館3階
LM教室2（マルチメディア対応）2号館2階
LM自習室……2号館の3階、階段を上がって左側
LM準備室……LM教室1に附設されています。ここに事務補助員がいます。

（目的）
さまざまなメディアを用いて多形態の語学授業を展開するとともに、学生の皆さんの自主的な語学自習のサポートを目指しています。
なお、鍋島キャンパスにも独自にCALL教室があり、英語の授業などで使われています。

（授業での利用）
LM教室1……通常のLL装置による授業や視覚教材の利用、コンピュータを媒介とする双方向的な授業やマルチメディア教材の提示、さらに「英語学習支援システム（e-sia）」を使ったりすることが可能です。
☆ e-siaとは……インターネット配信されるeラーニングツールのこと。特に、TOEICの得点力のアップをサポートしてくれるもので、佐賀大学関係者なら誰でも大学の内外からアクセスして利用できます。佐賀大学HPの「CALLシステム」のところから入って、IDを取得した上で随時に利用、学習ができます。

（出典 佐賀大学教養教育運営機構ホームページ <http://www.ofge.saga-u.ac.jp/5.html>）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、LM教室やLM自習室を学生の自主学習に利用できるよう、利用方法を定め、学生便覧に掲載していることから、施設・設備の運用に関する方針が定められ、学生に周知されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

eラーニングスタジオとの連携により、ネット授業を配信できる ICT 環境が整えられている。

【改善を要する点】

建物の老朽化が著しく、学生の施設・設備に対する満足度は高くない。しかしながら、平成 19 年度補正予算により、教養教育運営機構 1 号館を改修し、実験室等の整備を進めている。

(3) 自己評価の概要

教養教育運営機構の 1 号館および 2 号館には、講義室や実験室、自主学習に利用できる LM 教室及び LM 自習室が備えられている。1 号館及び 2 号館にはエレベーターが設置され、バリアフリー化に対応している。また、LM 自習室や LL 教室に学内 LAN を利用できる PC を設置している他、eラーニングスタジオと連携してネット授業を配信できる体制が整えられている。

これらのことから、教養教育運営機構の施設・設備として、学生の自主的学習環境、教養教育の遂行に必要な ICT 環境が整備され、活用されていると判断できる。

8 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教養教育運営機構に、機構長を委員長とする評価委員会を設置し、自己点検・評価を行うための教育活動の実態を示すデータや資料を収集している。また副機構長のうち1名が評価担当となっている（資料9-1-①-1）。

自己点検・評価に必要なデータや資料として、授業科目の開設状況や履修状況について、毎学期毎に調査するとともに、学期毎に「教養教育運営機構教務関係資料集」にまとめ、第1部会から第10部回までの教務委員等に配布している。学生の成績分布については、高等教育開発センターによる「成績分布調査報告書」を収集し、利活用している。また、教員個人からは、情報政策委員会が制定した教育活動を含む教員報告様式によって教育活動の実態を示すデータを集め、各部会からは、部会教員会議等の組織的な活動についての情報を収集し、教育活動等実績報告書としてまとめている。さらに、学生からは、「学生による授業評価」によるデータ、学生対象アンケートや卒業予定者対象アンケートの結果をまとめた報告書などによって、活動の実態を示すデータや資料を収集・蓄積している。

資料9-1-①-1 教養教育運営機構評価委員会内規

佐賀大学教養教育運営機構評価委員会内規 (平成18年3月22日制定)
(設置)
第1条 佐賀大学教養教育運営機構（以下「機構」という。）に、佐賀大学教養教育運営機構運営規程（平成18年3月22日制定）第3条の規定に基づき、評価委員会を置く。
(審議事項)
第2条 評価委員会は、機構の評価に関する重要事項及び評価に基づく機構の活動の改善に関する重要事項について審議する。
(組織)
第3条 評価委員会（以下「委員会」という。）は、次の各号の委員をもって組織する。 (1) 機構長 (2) 副機構長 (3) 部会長 (委員長)
第4条 委員会に委員長を置き、機構長をもって充てる。 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。 3 委員会に副委員長を置き、機構長補佐をもって充てる。
(議事)
第5条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き、議決をすることはできない。 2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
(代理人の出席)
第6条 委員会は、委員が委員会に出席できない事情が生じた場合には、当該委員が所属する部会等からの代理人の出席を認めることができる。
(委員以外の者の出席)
第7条 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席者を求め、その意見を聴くことができる。
附 則
この内規は、平成18年4月1日から施行する。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、評価委員会を中心として、教育活動に関する各種データを利活用し、高等教育開発センターが作成する教育活動等調査報告書に活動の概況を記載している。このことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を収集し、蓄積していると判断できる。

観点9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

在校生を対象とした「学生による授業評価」、「学生対象アンケート」、卒業予定者を対象とした「国立大学法人佐賀大学共通アンケート」を実施し、学生の意見を聴取している。教職員の意見については、教養教育運営機構協議会での部会長等の報告を通して聴取している。

また、「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に基づき、授業科目の担当者は次年度の授業改善目標を立て、教務システム上で「授業点検・評価報告書」として公開している（資料9-1-②-1）。

資料9-1-②-1 教務システム上に公開された「授業点検・評価報告書」の例

氏名	
科目名	「佐賀」入門 - 本当の「佐賀」を探る -
クラス名	a1
開講年度	2008
授業の優れた点及び改善を要する点	
<p>【優れた点】</p> <p>1. A04「この授業の学習目標を把握している」及びA05「この授業の成績評価基準を把握している」の平均が、いずれも4.00以上となっており、全体平均を大きく上回っている。これは、授業初回のオリエンテーションで、シラバスに記載した学習目標や成績評価基準について説明を行ったことによるものと考えられる。</p> <p>2. C01「授業をわかりやすくする工夫が感じられる」やC02「学生の質問に対応してくれている」がいずれも4.00以上で、全体平均より高くなっている。この理由は、11名の講師が、「佐賀の地勢」、「佐賀の経済」、「佐賀の医療」、「佐賀の教育」の4つのテーマについて、講義や演習など、さまざまな方法で授業を行った点にあると考えられる。</p> <p>3. D01「この授業を受講して満足が得られた」の平均が4.2であった。</p> <p>【改善を要する点】</p> <p>1. 今回は学外施設を利用して開講したが、自由記述の回答から、駐車場やお手洗いなどの面でやや難があることがわかった。</p> <p>2. 学生による授業評価とは別に、授業担当者間で授業への出席者情報などを円滑に伝達できなかった。</p>	
次年度の授業改善目標	
<p>1. 【改善を要する点】1への対処として、(1)開講する会場を本庄あるいは鍋島キャンパスの教室に変更する、(2)学外施設の駐車場を確保できるよう交渉する、などの可能性について検討する。</p> <p>2. 【改善を要する点】2への対処として、担当者毎に授業への出席者情報などを報告してもらい、情報の共有化を図る。</p>	
公開区分	
<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開	

(出典 佐賀大学学務部教務システム <https://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyoumu/UI/html/start.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、高等教育開発センターが全学的に実施する各種アンケート調査等を利活用し、全学的に制定された「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に従って、次年度の授業改善計画を「授業点検・評価報告書」に記載し、Web上で学内公開している。これらから、教職員及び学生の意見を聴取し、教育の改善に向けた継続的な取組を行っているとは判断できる。

観点9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」の第6条「部局等評価に関しては、必要に応じ、在学生、卒業生、学外者等の意見を聴取するものとする」に基づき、平成19年度の自己点検・評価報告書について、学外者による検証を受けた（資料9-1-③-1）。また、「教養教育運営機構の自己点検評価に関する学外者検証報告書」に従い、平成21年度から高大接続科目として「基礎化学」、「基礎数学」、「基礎力学」を開講している。その他、少人数による学生参加型の授業を行う共通主題分野「地域と文明」の授業科目を3科目増設し、14科目開講するなど、学外関係者の意見をカリキュラム編成に反映させている。

資料 9-1-③-1 教養教育運営機構の自己点検・評価に対する意見ならびに要望事項(抜粋)

2. 評価基準

当該部局から提示された報告書の作成に使用された評価基準について検証した結果、大学評価基準（機関別認証評価）に準拠して評価を行うとの前提で報告書が作成されたので、この評価基準については特に異論はない。しかし、この基準はあくまでも大学評価・学位授与機構が認証評価を実施する際に対象になる大学に対して使用するように求めたものであるから、機構が特に検討した事項については、この基準とは別に項目を追加し、記載するよう要望する。教養教育全般を見直すとの視点に立って是非とも追加項目を設けられるよう努められたい。この項目の追加は、「全学的な教育の実施及び改善に関する部局等評価の検証に関する指針及び観点」でも認められている。

3. 評価の妥当性

当該部局から提出された自己点検・評価報告書（改正版）に基づいて部局の評価の妥当性について検証した結果、評価は評価基準に照らしてほぼ妥当であると思料された。

なお、報告書の中で改善を要すると指摘された問題点については、関係者の協力を得て、速やかに解決できるよう期待する。

4. 特記事項

中央教審議会から答申された「教育振興基本計画について—教育立国の実現に向けて—」などの対応では、機構では、「教育振興基本計画に関する所見」を学長に提出したとの説明を受けた。また、各学部での教養教育の適正実施を20年3月末までに確定するとのかつて提案されたことについては、学長からの指示により評議会部会が設置したワーキンググループで検討することに変更されたこと、中期計画で計画された初年次教育部会では英語と物理のリメディアル教育の実施を取り決めたことなど説明された。しかしながら、第一期目標の下で計画された、リメディアル教育ではこれら2科目以外の科目の開講、キャリア教育の充実についての取組が遅延し、対話型授業の拡大なども後手に回っているのではないかと危惧される。

FDの充実に力を傾注したことなど評価されるべき点はあるが、機構が教育活動の重点事項の審議に留まることなく、佐賀大型リベラルアーツの構築のために必要な提案をもっと積極的に行うよう要望する。このことは、評価基準の項でも同じ趣旨のことを要望したのであるが、問題点のひとつに挙げられている教養教育に対する構成員の関心を喚起していくために機構にとり重要な責務と言えよう。

(出典 「教養教育運営機構の自己点検評価に関する学外者検証報告書」平成21年1月)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に従い、学外者による検証を受けていることから、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に活かされていると判断できる。

観点9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

個々の教員の授業改善の取り組み

殆どの授業科目において「学生による授業評価」が実施されている。また、授業評価結果を用いた授業改善実施要領により、「学生による授業評価」の結果に基づき、各教員が「授業点検・評価報告書」を作成し、学生に対してWeb上で公開している。

平成20年度教員報告様式に現れた各教員による授業改善の取り組みを、資料9-1-④-1に記述する。

資料9-1-④-1:各部会における授業評価結果を用いた授業の改善事例

第1部会	
科目名	内容
言葉の成り立ちと構造(統語論入門:佐賀西部方言を初期射程にして)	内容が難しいというコメントがあったので、いくつか飛ばした。黒板とプロジェクターの使い方を工夫した。
第2部会	
科目名	内容
ヨーロッパ中世史	「質問への対応」の項目について、前回(平成18年度)は全体平均を下回り、評点も3以下であったことから、今回は授業冒頭に質問票を配布して終了後に回収し、次回授業で質問に回答するという形式を採用した。その結果、同項目の評点が4を越えた。
第3部会	
科目名	内容
現代の流通	前回の進行速度が速いという指摘があったので進行速度を緩やかにした
第4部会	
科目名	内容
食生活と衛生	前回の講義時には、満足度が学部平均、全体平均とほぼ同じ値を示した。そこで、文科系学生にも興味を持てるような身近な内容を取り入れるなどの工夫をしたところ、満足度が学部平均、全体平均を大きく上回る3.97へと上昇した。
第5部会	
科目名	内容
実験生物学	前回の評価結果に基づき、室内実験だけでなく野外観察を入れるようにし、なるべく地域の身近な動植物を使ったテーマを扱うようにした。その結果、良好な満足度が得られた。

第 6 部会

科目名	内容
医療エレクトロニクスのはなし	前回の評価結果をもとに、説明資料ができるだけ見やすく、かつ、より理解しやすくなるように資料の改善を行った。

第 7 部会

科目名	内容
進学・就職の地域間移動に見る佐賀	平成 19 年度の学生による授業評価結果に基づく平成 20 年度授業改善計画により、調査の実施、発表会に至るまでの手順をわかりやすい形でスライド資料にまとめ、配布・説明を行った。

第 8 部会

科目名	内容
ドイツ語 IIa,IIb	年々、学生からは授業のスピードを落とす要求が高まっている。そのような学習速度の遅い学生たちに対する質の高い授業内容を工夫し、習熟度を上げることができた。

第 9 部会

科目名	内容
スポーツ実習	黒板の利用に関しての得点が低く、体育館の特性で仕方がない面もあるため、移動式の黒板とプリント配布で対応した。

第 10 部会

科目名	内容
情報基礎演習 I	授業評価アンケートの結果をもとに次年度に向けた改善点を明らかにした。(予習、シラバス)

(出典 平成 20 年度教員報告様式データ)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、授業評価結果を用いた授業改善実施要領に則り、学生による授業評価の結果等に基づき、授業点検・評価報告書を作成し、Web 上で学内公開するとともに、授業の改善に取り組んでいる。これらのことから、個々の教員は評価結果に基づき、授業内容、教材、教授技術等の改善を行っている判断できる。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

(1) FDに学生や教職員の意見が反映されているか

各部会のFD委員から教職員の意見を聞き、FD委員会で検討している。また、学生による各種アンケートを通して学生の意見がFD活動に反映されるようにしている。

(2) 本学が主催したFD講演会等

教養教育運営機構では、以下のようなFD・SD活動を行った。

- ①各部会の授業点検評価、TA支援活動の実施状況調査
- ②学生による授業評価実施基準の作成
- ③ティーチング・アシスタント活動報告のまとめ
- ④FD講演会の開催（資料9-2-①-1）

資料9-2-①-1:FD講演会の案内(高等教育開発センターとの共催)



平成20年度(第2回)
佐賀大学FD・SDフォーラム

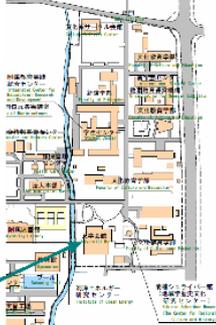
学士力と高大接続の課題について

【講演者】
荻上 紘一
(大学評価・学位授与機構教授、中央教育審議会委員)

【日時】2009年2月24日(火) 16:10～17:40
【場所】佐賀大学 大会会館 2F 多目的室

現在、本学の様々なところで教養教育や専門教育のあり方について議論が行なわれています。そして、そこでは、リメディアル教育に代表される高大接続や中教書が打ち出している学士力をどのように考慮するべきか、といった議論も具体的に始まっています。しかし、今のところ、学内のすべての教員やスタッフが、これらの問題を意識しているとはいえない状況にあります。そこで、今回のFD・SDフォーラムでは、学士力や高大接続の諸問題など詳しい荻上先生にお越しいただき、これらの話題について解説していただく予定です。これを契機に学内の教員やスタッフに、学士力や高大接続の諸問題について理解を深めていただきたいと思います。

***本学および近隣大学(大学コンソーシアム佐賀)の教員の方は、どなたでもご参加いただけます。**



【お問合せ】
佐賀大学高等教育開発センター
Tel. 0952-28-8990

(出典 佐賀大学高等教育開発センター <http://www.crdhe.saga-u.ac.jp/fd-sd.html>)

(3) 機構の部会等が行ったFD活動

教養教育運営機構では、FDのための部会教員会議の開催日程を定め、年3回程度開催している(資料9-2-①-2)。

資料9-2-①-2:部会教員会議の附議事項(例示:第7部会)

平成20年度 第2回第7部会教員会議議題	
*日 時:	平成20年9月24日(水) 14:30~16:00
*場 所:	高等教育開発センター
議 題	
1. 公開講座や「特別の課程」等の社会人教育の企画	……資料1
2. 「GP シーズ」への申請について	……資料2
3. 公開授業等の授業改善のためのFD活動の企画	
4. 新規の授業科目(「佐賀」入門)について	……資料3
5. 一般教育に関する調査研究について	……資料4
6. その他	
報 告	
1. 第57回九州地区一般教育研究協議会報告	
2. ネット授業「佐賀環境フォーラム」について	

(4) FD活動により授業が改善された例

授業改善については、現在のところ、教員個人が作成した授業改善計画によって行うことになっている。また、教養教育運営機構が開催する特別講演会等で紹介された実践例を参考として、授業改善に取り組んだ事例などがある(資料9-2-①-3)。

資料9-2-①-3:各部会におけるFD活動により授業が改善された事例

第1部会	
科目名	内容
該当なし	同左
第2部会	
科目名	内容
該当なし	同左
第3部会	
科目名	内容
該当なし	同左
第4部会	
科目名	内容
教育の実際	FD講演会を通じて、学生への配慮について多くを学んだ。

第5部会	
科目名	内容
該当なし	同左
第6部会	
科目名	内容
病原体のはなし	FD研修から自分の授業に役立つ点を探し、学生の理解を深めることに役立てた。
第7部会	
科目名	内容
進学・就職の地域間移動に見る佐賀	高等教育開発センターのHP「リレー・インタビュー」の内容を参考にしながら、学外での簡便な調査の実施方法を引き続き改善し、学生による授業評価の満足度が4.25となった。
第8部会	
科目名	内容
該当なし	同左
第9部会	
科目名	内容
スポーツ実習	国際行動医学会で学んだ運動・スポーツへの苦手な学生への対応を実践した。比較できる対象がないため効果の有無は不明だが、最新の研究知見を授業に応用していきたい。
第10部会	
科目名	内容
該当なし	同左

(出典 平成20年度教員報告様式データ)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、学生を対象とした各種アンケートの結果を受けて、FD講演会を開催し、FD活動による授業の改善が行われていることから、ファカルティ・ディベロップメント（FD）が授業の改善に結び付いていると判断できる。

観点9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

TAの活用状況 情報処理、実験科目について、「国立大学法人佐賀大学ティーチング・アシスタント実施要領」及び「佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領」に基づき、助手及びティーチングアシスタント（TA）による教育支援及び教育補助を行い、受講生の学習向上を図っている。

（1）職務概要

主に化学、生物系の実験関連の科目、数学の演習科目、インターネットを利用したeラーニング科目、情報処理科目において、TAの任用により教育補助に当たらせている。また、第9部会では大学院生の指導を担当している教員のほとんどが大学院生をTAとして採用し、TAの指導も併せて行っている。必要がある場合は、機構の予算でTAの費用を手当している。なお、TAの運用にあたっては、教育活動の質の向上を図るための研修等を実施し、「ティーチング・アシスタント（TA）実施報告書」を提出している。教養教育運営機構では、平成20年度は情報処理科目およびeラーニング科目を中心に、85名のTAを起用した。主たる職務として、講義や演習の準備、講義や演習の現場での担当教員の補助、受講生からの質疑応答、提出課題の配布、回収、採点補助などである。

（2）TAのトレーニングについて

コンピュータアプリケーションや特定システムを使う講義が多かったため、大部分の科目で何らかの研修やミーティングが行われた。平成20年度ティーチング・アシスタント（TA）実施報告書に記載されている「事前研修及び指導内容」を参照すると、「システム、ソフトの使用法の説明」、「想定される質問への対応についての打合せ」などが行われていることがわかる（資料9-2-②-1）。

資料9-2-②-2 TAの事前研修及び指導内容例

科目名	内容
創造工学入門(大学入門科目)	講義開始前に、各TAに対して講義配付資料を渡し、講義日程と講義概要を説明を行った。また、受講生に対する指導内容については、授業の開始前にその都度伝達した。
人間社会とコミュニケーション	業務遂行に必要なシステム、ソフトの使い方を事前に説明した。メールを送ったり、問い合わせに回答するにあたっての文章のチェック等は、そのつどOJTで行った。
情報基礎演習 I	事前にシラバスの説明と各回終了後に次回の説明を行った。授業資料も配布し、授業内容を共有してもらうことを念頭におきながら研修した。また、課題作品の合評会には一緒に評価してもらい、TAからの意見も参考にした。学生からの質問にも丁寧に対応してくれ信頼されていた。
情報基礎演習 I	当日の課題について、内容・具体的な指導方法・想定される質問に対する回答などを事前に打ち合わせを行い、演習で指導・助言を行った。

(出典 ティーチング・アシスタント（TA）実施報告書[平成20年度])

（3）受講生への教育効果

受講生の習熟度の差の低減、質疑応答への細かい対応、先輩や仲間から教わるという気楽さなどが主たる教育効果である。TAの存在によって、教員だけでは対応しきれない細かいケアができる利点大きい。しかしながら、TAの理解が不十分な場合、受講生

にとってはむしろマイナス効果になる危険性もあるため、事前研修のいっそうの充実が必要である。

(4) TA 自身への教育的効果

TA 自身も、受講生からの多種多様な質問に答えるうちに、自らの理解も深まっている実感を得ている様子である。また、受講生のプログラムや手順の誤りや問題点の発見作業は、そのまま TA のトレーニングとなっている。さらに、安全への注意喚起や事故への対処なども、受講生のみならず TA 自身の今後に変役に立つと考えられる。

(5) 事務職員の研修等参加状況

教養教育運営機構の事務系職員は、国立大学教養教育実施組織会議及び事務連絡協議会、12 大学教養教育実施組織代表者会議・事務協議会に参加し、教養教育の質の向上を図っている。また、学務部教務課に配置され、e ラーニングスタジオのネット授業など ICT を活用したコンテンツ制作に携わっている教務補佐員については、e ラーニングに関わる学会、先進的な取組を行っている他大学等に派遣し、ICT を活用した教育支援に必要な知識、技能の習得に取り組んでいる（資料 9-2-②-2）。

資料 9-2-②-2 e ラーニングスタジオの教務補佐員による会議・セミナー・学会等の参加状況

開催期日	開催場所	会議・セミナー・学会等
2008 年 8 月 1～3 日	神戸大学大学院工学研究科	日本工学教育協会 第 56 回年次大会
2008 年 9 月 3～4 日	熊本大学黒髪南キャンパス	教育システム情報学会 全国大会第 33 回
2009 年 3 月 16～18 日	帝塚山大学、京都産業大学、岐阜大学	遠隔授業等先進大学の視察

(出典 平成 20 年度 e ラーニングスタジオ資料より作成)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、「国立大学法人佐賀大学ティーチング・アシスタント実施要領」に従い、TA のトレーニングを行っている。また、e ラーニングスタジオの教務補佐員については、各種会議、セミナー等に派遣している。こうしたことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上、資質の向上を図るための取組を行っている判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に従い、次年度の授業改善計画を「授業点検・評価報告書」に記載し、教務システム上で学内公開することにより、学生が閲覧できるようにしている。

【改善を要する点】

教養教育運営機構は、専任教員を置かないこともあり、部会教員会議の運営や会議の活性化は容易でない。

(3) 自己評価の概要

教養教育運営機構では、評価委員会を中心として、教育活動に関する各種データを利活用し、「教養教育運営機構組織別授業評価報告書」等にまとめている。また、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に従い、学外者による検証を受けるとともに、個々の教員は、全学的に制定された「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に即して、次年度の授業改善計画を「授業点検・評価報告書」にまとめ、Web上で学内公開している。ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動としては、部会教員会議、特別講演会（FD講演会）の開催、eラーニングスタジオの教務補佐員の各種会議、セミナー等への派遣など、教員や教育支援者の資質の向上を図っている。

これらから、教養教育運営機構では、教育の状況について点検・評価し、教育活動の質の向上を図るための取組を行っている判断できる。

9 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

本学の教養教育の実施機関として、佐賀大学教養教育運営機構を設置し、運営機構長及び副運営機構長（3名）、学務部教務課から教養教育管理係（2名）、教養教育教務係（3名）を配置している。また、教養教育を円滑に実施するために設置する第1～10の各部会に、部会長及び幹事（3名）を置き、教養教育運営機構による教養教育の実施を支えている。

危機管理については、「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」に従い、平常時の危機管理、緊急時の危機管理、収束時の危機管理について、それぞれの局面に応じた課題を検討し、実行することになっている。また、「気象警報発表時等における授業等の取扱いに関する申合せ」を教養教育運営機構ホームページに掲載して学生への周知を図るとともに、台風等の自然災害の発生時には休講措置をとることで学生の事故を防止している（資料 11-1-①-1）。

資料 11-1-①-1: 気象警報発表時等における授業等の取扱いに関する申合せ

気象警報発表時等における授業等の取扱いに関する申合せ (平成16年4月1日制定)	
(趣旨)	
1	この申合せは、台風等の自然災害等による学生の事故を防止するため、気象警報発表時等における授業等（実習等を除く。以下同じ。）の取扱いに関し必要な事項を定める。 (定義)
2	この申合せにおいて、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 (1) 気象警報 佐賀地方気象台が佐賀県南部又は佐賀多久地区について発表する警報（暴風警報、暴風警報、大雨警報及び洪水警報に限る。）をいう。 (2) 授業等 授業（定期試験期間における試験を含む。）をいう。 (3) 実習等 教育実習、病院実習、介護等体験実習及びインターンシップ等をいう。 (休講措置)
3	次に掲げる場合、その日の授業等は休講とする。 (1) 午前6時から午前8時40分までの間に気象警報が発表された場合 (2) 午前6時から午前8時40分までの間に気象警報が発表された場合
4	前項以外の休講措置は、学長があらかじめ指名した副学長、各学部長及び教養教育運営機構長の協議により決定し、速やかに学長に報告するものとする。 (周知方法)
5	前項に係る休講措置の周知は、次に掲げるところによる。 (1) 学生センターは、学生に対して掲示等により速やかに周知する。ただし、授業等実施中の場合は、担当教員を通じて周知を図る。 (2) 担当授業等が休講となる非常勤講師については、学生センターから電話等により速やかに周知を図る。 (3) 佐賀大学学生センターのホームページに掲載する。 (4) テレビ・ラジオ等を通じて周知を図る。 (警報の確認)
6	警報の発表及び解除の確認は、テレビ・ラジオ等の発表によるものとする。 (実習等)
7	実習等においては、各実習先の判断によるものとする。 (休講措置の補充)
8	休講措置の補充については、あらかじめ学長が指名した副学長、各学部長及び教養教育運営機構長が協議の上、決定する。 (その他)
9	前各項に定めるもののほか、津波、地震その他不測の事態が生じた場合についても、前項までの定めを準用する。
この申合せは、平成16年4月1日から実施する。 この申合せは、平成18年9月12日から実施する。	

(出典 佐賀大学教養教育運営機構ホームページ <http://www.ofge.saga-u.ac.jp/5.html>)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、運営協議会による執行体制を整え、学務部教務課の教養教育管理係及び教務係を中心とした事務系組織を置くとともに、危機管理については「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」に従い、組織運営を行っている。このことから判断して、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持ち、危機管理等に係る体制が整備されている。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

運営機構長及び副運営機構長の選考は、佐賀大学教養教育運営機構規則の規定により、教養教育運営機構協議会の議を経て、学長が行うこととなっている。また、学長を議長とする国立大学法人佐賀大学教育研究評議会は、教養教育運営機構長を評議員としており、教養教育の編成等に関する事項について効果的に意思決定できる組織形態となっている。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、機構長を教育研究評議会の評議員、大学運営連絡会の委員とすることにより、学長のリーダーシップの下で、大学の目的を達成するための効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断できる。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生），その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

（1）教職員及び学生のニーズ

教養教育運営機構に設置された第1～10の各部会に所属する教員を対象とした「教養教育に関する教員アンケート」（別添資料 11-1-③-1）、在校生を対象に大学教育委員会が実施する「佐賀大学学生対象アンケート」（別添資料 11-1-③-2）から得られた結果に基づき、教養教育に対するニーズを把握し、自己点検・評価に利活用している。

別添資料 11-1-③-1：教養教育運営機構『自己点検・評価報告書』（平成18年度）92-107頁
別添資料 11-1-③-2：佐賀大学学生対象アンケート（平成20年度）

（2）学外関係者のニーズ

学生支援室高大連携推進部門による「佐賀大学入学者の進路選択に関するアンケート」に基づき、入学予定者の一般教養に対するニーズを把握している。また、卒業予定者を対象とした「国立大学法人佐賀大学共通アンケート」（別添資料 11-1-③-3）を用いて教養教育に対する満足度を把握するとともに、自己点検・評価に利活用している。また、機構長は、佐賀県高等学校長協会が主催する「佐賀大学と佐賀県高等学校長との連絡会」に出席し、県内の高等学校からの要望等に対応している。

別添資料11-1-③-3：佐賀大学共通アンケート調査（卒業・修了予定者対象）報告書（平成20年度）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、学生支援室や高等教育開発センターが実施する各種アンケートの結果を活用するとともに、機構長が佐賀大学と佐賀県高等学校長との連絡会に出席していることから、大学の構成員や学外関係者のニーズを把握していると判断できる。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人佐賀大学監事監査規程に基づき、教養教育運営機構の業務及び会計について、監事による監査を受けており、業務の効率的な運営、会計経理の適正化を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、監事による監査を受けていることから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学教養教育実施組織会議及び事務連絡協議会、12 大学教養教育実施組織代表者会議・事務協議会、九州地区一般教育研究協議会に、運営機構長、副機構長及び事務系職員が参加している。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、教養教育に係る全国又は九州地区の各種会議に例年出席していることから、管理運営に関わる資質の向上のための取組を組織的に行っていると判断できる。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

(1) 機構長の選出方法

機構長及び副機構長は、教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考規程及び教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考細則によって、選考の手続きが実行されている。各種委員会の委員及び補助組織の委員の選出方法については、規程または内規等で規定されている。

(2) 意思決定の方法

(2-1) 機構長その他の役職者の選考方法、役割、権限、機構長の補佐体制

機構長及び副機構長は、教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考規程及び教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考細則によって選考の手続きが実行されている。各種委員会の委員及び補助組織の委員の選出方法については、規程または内規等で規定されている。

主要な委員会の委員長は、機構長または副機構長が兼ねている。

機構長は、学部または部会で推薦された者のうちから、前年度の協議会で投票して選定される。その役割は、機構の業務全般を掌理することである。

副機構長は3名であり、そのうち1名は機構長補佐として機構長が指名し、2名は教務委員長及び広報委員長を当てている。機構長補佐は、機構長の職務全般について助言等を行い、また機構長に事故があるときは、機構長を代行する立場である。副機構長のうち1名は、教務委員会で互選によって選ばれた委員長を、もう1名は広報委員会で互選により選ばれた委員長を指名する。機構長及び副機構長は、企画委員会で意思を統一し、一体となって機構の運営に当たることを目指している。

平成20年度からは、副機構長を委員長とする教務委員会、FD委員会、広報委員会に、それぞれ副委員長を置き、委員長の職務を補佐することとした。

各部会の部会長の選出方法は、部会によって異なる。選挙を行う部会、前任者の推薦に基づき選出する部会、学部毎のローテーションを決めている部会などがある。

(2-2) 教授会及び委員会等の組織、委員等の選出方法、役割、権限、会議の開催実績

教養教育運営機構に教授会に相当する組織として協議会を設置し、教養教育運営機構規則第13条に基づき、資料11-2-①-1に掲げる事項を審議する。また、協議会は佐賀大学教養教育運営機構規則第17条第2項によって、審議事項の一部を運営委員会に委任し、審議の効率化を図っている。

資料 11-2-①-1 教養教育運営機構協議の審議事項

- (1) 教養教育科目に係る教育課程の編成及び実施に関すること。
- (2) 部会の構成及び改編等に関すること。
- (3) 教養教育科目担当非常勤講師の任用に関すること。
- (4) 運営機構の予算及び決算に関すること。
- (5) 運営機構及び協議会に関する大学評価に関すること。
- (6) その他運営機構の管理運営に関すること。

(出典 佐賀大学教養教育運営機構規則)

人事については、機構長その他の役職者の選定、非常勤講師の選考、教員の所属部会の審査などを行っている。また、学生の教育に関する重要事項については、教育課程のうち教養教育に関する事項の審議、単位の審査などを行っているが、決定は学生の所属する学部教授会が行っている。

教養教育運営機構には、第1部会から第10部会まで、10の部会が置かれ、本学の専任教員（教授、准教授、講師）は原則としていずれかの部会に所属することになっている。部会は、教養教育運営機構規則第9条により、資料11-2-①-2に掲げる任務を行う。

資料 11-2-①-2 教養教育運営機構協議の審議事項

- (1) 授業計画（授業科目の設定、時間割の編成、教室配当及び授業クラスの編成等を含む。）の策定に関すること。
- (2) 教養教育科目を担当する教員に関すること。
- (3) 教養教育科目を担当する非常勤講師の任用計画の策定に関すること。
- (4) 教養教育の実施のための経費に関すること。
- (5) 教養教育カリキュラムの調整に関すること。
- (6) 教養教育科目に係る試験等に関すること。
- (7) 部会の大学評価に関すること。
- (8) その他教養教育の実施に関し必要なこと。

(出典 佐賀大学教養教育運営機構規則)

また、各種委員会には各部会から1名の委員を選出することが通例となっており、各部会は委員会を通じて、機構の運営にも関わっている。

部会長は、部会運営の責任者である。部会長の推薦方法は、部会によって異なる（ローテーションを決めている部会、投票を行う部会、前任者が推薦する部会などがある）。

(2-3) 学生、教職員その他の関係者の意見の反映

学生からは、授業評価及びアンケートによって意見を聴いている。教職員については、部会教員会議及び協議会で意見を聴取している。

(3) 他の組織との関係

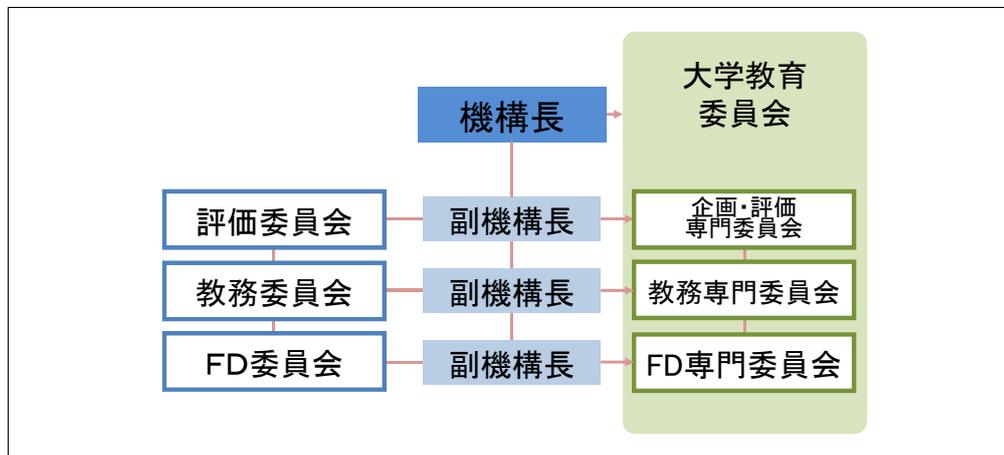
(3-1) 学長、役員会、教育研究評議会等の上部組織との関係

機構長は、教育研究評議会に評議員として出席しており、教育研究評議会の定めた基本方針に従って機構を運営している。また、大学運営連絡会において、学長及びその他の役員並びに学部長と大学運営全般について協議している。教育担当理事を補佐する組織として設置された「教育室」に機構長が入り、教育に関する事項について理事を補佐している。

(3-2) 全学委員会等との関係

平成18年度から、機構長と副機構長3名は、大学教育委員会に委員として出席しており、大学教育委員会の定めた方針に従って、教養教育を実施している(資料11-2-①-3)。平成17年度までは、教務委員が出席していた。なお、平成20年度からは、副機構長3名が機構長の指名となり、広報担当が企画・評価専門委員会に、教務担当が教務専門委員会に、FD担当がFD専門委員会に参加している。

資料 11-2-①-3 平成18年度以降の大学教育委員会と機構の関係



(2) 意思決定過程

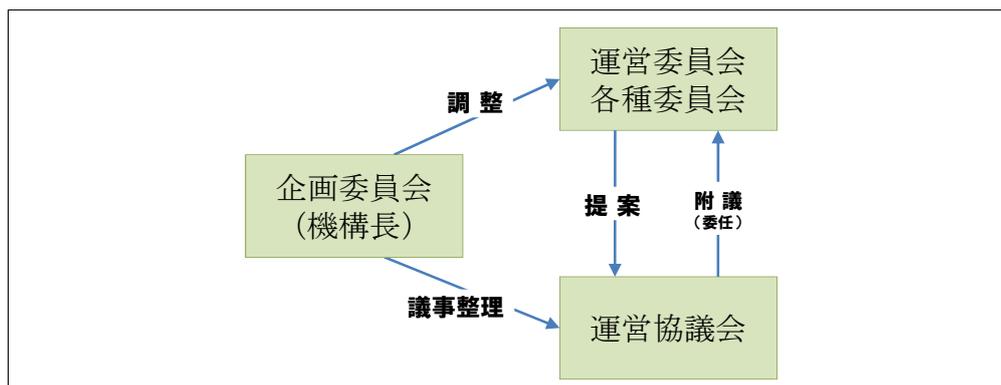
教務関係については、教務委員会で審議した内容を教務委員長(教務担当の副機構長)が協議会(一部は運営委員会)に報告し、それに基づいて機構としての判断を行っている。それ以外の重要な事項についても、各種委員会で審議し、その報告に基づいて運営委員会及び協議会で審議決定している。

軽微な事項、機構長の裁量に委ねられている事項、委員会や部会間で調整が必要な事項については、企画委員会で議論している。なお、現在では協議会が設置する常設の委員会は、機構長または副機構長が委員長となっている。このため、企画委員会の議論に基づいて定めた機構の方針に沿って、委員会での審議を行うことが慣例となっている。審議機関相互の関係は資料11-2-①-4に示

す。

教養教育は、全学に関係するので、特に学生の履修に直接関係する事項については、大学教育委員会（特に教務専門委員会）を通じて、各学部と密に情報交換を行い、円滑な意思決定を行うことができるように努めている。特に卒業要件に関わる事項は、学部の了解を得て、機構としての意思決定を行っている。

資料 11-2-①-4 審議機関相互の関係



(4) 規程整備等

(4-1) 管理運営に関する方針

機構の主要な業務は教育であるが、教育には教員の主体的な取り組みが不可欠であることから、全体の整合性やバランスを考慮しながら、教員の合意を形成することを機構の管理運営の基本的な姿勢としてきた。また、ルールが明確になっているものについては、できるだけ審議を簡素化するようにしている。特に協議会が委任した事項については、運営委員会の決議を以て協議会の決定としている。

(4-2) 規程等

諸規程の体系は資料 11-2-①-5 の通りである。原則として、下位規程は、上位規程に根拠を持つ。

資料 11-2-①-5 教養教育運営機構の規則体系

- ・ 教養教育運営機構規則
- ・ 教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考規程
- ・ 教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考細則
- ・ 教養教育運営機構運営規程
- ・ 教養教育運営機構運営委員会内規
- ・ 教養教育運営機構企画委員会内規
- ・ 教養教育運営機構教務委員会内規
- ・ 教養教育運営機構主題科目開設要項
- ・ 九州地区国立大学間合宿共同授業実施要項
- ・ 佐賀大学科目等履修生規程
- ・ 学内開放科目開設要項
- ・ 教養教育運営機構広報委員会内規改正案
- ・ 教養教育運営機構ファカルティ・デイベロップメント委員会内規

- ・教養教育運営機構評価委員会内規
- ・教養教育運営機構部会所属に関する内規
- ・教養教育運営機構管理運営補助組織に関する内規
- ・実験室運営要項
- ・LM教室運営要項
- ・CALLシステム運営要項
- ・リメディアル英語教育実施要項
- ・リメディアル物理教育実施要項
- ・教養教育科目履修規程
- ・教養教育科目履修細則

(4-3) 役員及び委員等の選考

機構長及び副機構長は、教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考規程及び教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考細則により、選考している。機構長については、学部または部会で推薦された者のうちから、前年度の協議会で投票して選定している。

なお、各種委員会の委員及び補助組織の委員については、規程または内規等に則って選出している。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、管理運営に係る規則体系を整え、機構長及び副機構長の選考は、教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考規程及び教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考細則により行われている。これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき諸規程を整備し、管理運営に関わる委員や役員の選考に関する規程、及び各構成員の責務と権限を文書として明確に示していると判断できる。

観点 11-2-②：大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用出来る状況にあるか。

【観点に係る状況】

情報の収集

(1) 意思決定に必要な情報の収集状況

教務課が必要な情報を収集して、役職者及び各種委員会等に提供している。

(2) 教職員に対する公開の状況

委員会報告などを通じて情報を共有するようにしている。また、ホームページを通じて内外に情報を提供している（資料 11-2-②-1）。重要な規程や内規も大学のホームページに掲載している。

資料 11-2-②-1 教養教育運営機構ホームページの「教養教育運営機構ニュース」

佐賀大学 教養教育運営機構

トップ > [教職員向け]教養教育運営機構 ニュース

▼クイックメニュー

教養教育運営機構 ニュース

平成20年度分	協議会の記録	教務委員会の記録
No.1 (PDF)	No.1 (PDF)	No.1 (PDF)
No.2 (PDF)	No.2 (PDF)	No.2 (PDF)
No.3 (PDF)	No.3 (PDF)	No.3 (PDF)
	No.4 (PDF)	
	No.5 (PDF)	
	No.6 (PDF)	
	No.7 (PDF)	

広報委員会の記録	FD委員会の記録	新任教員の紹介(敬称略)
No.1 (PDF)	No.1 (PDF)	緒方正嗣 (第3部会)
No.2 (PDF)	No.2 (PDF)	羽田 潤 (第3部会)
No.3 (PDF)	No.3 (PDF)	大西晴天 (第5部会)
No.4 (PDF)		
No.5 (PDF)		

(出典 佐賀大学教養教育運営機構ホームページ <http://www.ofge.saga-u.ac.jp/e.html>)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、事務系組織が教育活動を示すデータを必要に応じて提供するとともに、評価委員会がとりまとめた教養教育運営機構の活動状況を、高等教育開発センターが作成する教育活動等調査報告書に収録している。このことから、活用のしやすさの点で問題があるものの、教養教育運営機構の活動状況に関するデータや情報が収集され、蓄積されていると判断できる。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

評価体制

平成 18 年度に評価委員会を設置し、評価担当組織となっている。

(1) 個人評価

佐賀大学においては、平成 16 年度から教員個人の自己点検・評価を実施している（平成 16 年度は試行）。教養教育運営機構としては、専任教員がいないので、個人評価は行っていないが、各部局等で教養教育を含む教育活動について評価が行われている。

(2) 自己点検・評価の体制

評価委員会

機構に評価委員会を設置し、機構の自己点検・評価を実施する体制を整えている。評価委員会には、機構長、副機構長、部会長が入っている。

自己点検・評価の実施状況

平成 14 年に全学教育センター（現在の教養教育運営機構に相当）が大学評価・学位授与機構の評価を受審している。その際に、自己評価書を提出している。また、平成 18～20 年度に自己点検・評価を実施し、学外者による検証（外部評価）を行っている。その結果は、佐賀大学ホームページの「大学評価について」（<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>）から公開している。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、情報政策委員会が定める教員報告様式や高等教育開発センター等から各種データの提供を受け、自己点検・評価に取組み、大学ホームページに報告書を掲載している。このことから判断して、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づき自己点検・評価を行い、その結果を大学内及び社会に対して公開している。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

外部評価の体制

平成 15 年度に、運営委員会を中心に外部評価を計画し、学外の有識者を評価委員に委嘱して、実施した（平成 16 年 3 月『全学教育・教養教育外部評価報告書』）。現在は、機構に評価委員会を設置したので、評価委員会が実施を担当している。また、平成 18 年度から平成 20 年度の 3 年間、学外者による自己点検・評価の検証を定期的に行なった。

別添資料 11-3-②-1：「教養教育運営機構の自己点検評価に関する学外者検証報告書（平成 18～20 年度）」

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、平成 15 年度から外部評価を行っている（平成 16 年度及び平成 17 年度分については、平成 18 年度に自己点検・評価報告書にまとめ、外部評価を受けている）。このことから、外部者による検証が実施されていると判断できる。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

評価結果に基づく改善体制

教養教育運営機構運営委員会、教養教育運営機構評価委員会で評価結果の活用について議論し、各部会に対応することになっている。平成20年度は、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に基づき、学外者による検証を受け、「20年度教養教育運営機構の自己点検・評価に対する意見ならびに要望事項」への対応として、大学機関別認証評価の基準及び観点に必ずしも合致しないものを含め、機構の活動状況を把握するため、各委員会及び部会会議の資料等を収集し、ホームページに掲載するなど、管理運営の改善に取り組んでいる。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、自己点検評価に伴う学外者検証の結果に基づき、「学生による授業評価」の結果に基づく「授業点検・評価報告書」の作成及び公表、部会教員会議における全学教育体制のあり方をめぐる協議を行っていることから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組がなされていると判断できる。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

佐賀大学における学術研究・教育活動の成果を収集し、学内外に無償で公開するシステムである「佐賀大学機関リポジトリ」に、教養教育科目のシラバス等のコンテンツを掲載し、活動の成果に関する情報を社会に発信している。また、教養教育運営機構のホームページに、協議会や特別講演会、公開授業などのFD活動に関する情報を掲載し、社会に発信している（資料 11-3-④-1）。

資料 11-3-④-1 教養教育運営機構のリーフレット



佐賀環境フォーラム
http://net.pd.saga-u.ac.jp/saga-forum/

「佐賀環境フォーラム」は、環境に関する正しい知識を培い、理解を深めて行動に結び付けて欲しいとの思いから、佐賀大学と佐賀市が連携して開催しているものです。

『講義』、『現地見学会』、『体験講座』、『ワークショップ』で構成され、市民の皆さんが、佐賀大学生と共に佐賀大学本庄キャンパスの同じ教室で学ぶという全国的にもあまり例のない形式で行っています。

平成13年度より開催しており、今年度で8年目を迎えます。今年度も、佐賀大学の教授陣はもとより、全国各地からさまざまな分野の素晴らしい講師陣をお迎えして開催します。是非とも、「佐賀環境フォーラム」にご参加ください!!

平成15年度文部科学省教育GP掲載プログラム

平成21年度講演開講

期間：平成21年5月12日(火)～7月9日(木)
時間：19:00～20:30
会場：佐賀大学理工学部6号館 都市工学科大講義室

詳細は、ホームページの[講演予定](#)をご覧ください。参加希望の学生・一般市民の皆様は[参加募集](#)をご覧ください。

平成21年度から開講される教養教育科目
新任教員による教養教育科目等

分野・区分	授業科目	担当教員
【第1分野】 文化と芸術	外国文学の鑑賞 (中国古典小説史論)	土屋貴子
	芸術の歴史と理論 (伝統工芸と匠)	大塚清香
	シナリオ入門	柴田喜幸
【第2分野】 思想と歴史	プロデューサー原論	大塚清香
	インスタクショナル・デザイン	角和博
	考古学から見た日本と東アジアⅠ	七田忠昭
【第3分野】 現代社会の構造	考古学から見た日本と東アジアⅡ	重藤 輝幸
	考古学概説	羽田 潤
	現代の社会 (メディア・リテラシー～アニメーション番組を読み解く～)	大谷 誠
【第4分野】 人間環境と健康	情報メディアと倫理	森戸裕一
	デザインマーケティング	尾崎史郎
	クリエイターのための著作権法概論	白井 勉
【第5分野】 数理と自然	キャリアデザイン～自分発見講座～	緒方 正樹
	心身の病 (心の病と癒しのプロセス)	網谷綾香
	ニュートリノン&フィットネス	西田 裕一郎
[[共通]第1分野] 地球と文明	環境因子と生体障害	寺東宏明
	医療人キャリアデザイン	吉田・増子
	身体表現入門	森田雄三
外国語科目	宇宙と地球の科学	大西靖夫
	基礎数学	市川尚志
	基礎力学	遠藤 隆
	地域の産業を考える	後藤隆太郎
	佐賀マラソン学・マラソンやウオーキング大会に挑戦しよう!!	佐藤他
	中国語a	中尾 友香里
	中国語b	

佐賀大学 教養教育運営機構
〒840-8502 佐賀市本庄町本庄1
ホームページ URL: <http://www.ofge.saga-u.ac.jp/>

Saga University

General Education

— 佐賀大学の教養教育 —

2009

(出典 佐賀大学教養教育運営機構ホームページ <http://www.ofge.saga-u.ac.jp/5.html>)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育運営機構では、機構のホームページに活動状況に関する情報を掲載していることから、教育研究活動の状況に関する情報を社会に発信していると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学内の各部署の教員による協力体制によって、教養教育運営機構を運営している。

【改善を要する点】

ボランティアな組織体制によっては、教養教育運営機構における教育活動を支え、さらなる改善を図っていくことが困難な状況になっていることから、組織体制の大幅な見直しが必要になっている。

(3) 自己評価の概要

教養教育運営機構では、機構長を教育研究評議会の評議員とし、学長のリーダーシップの下で、大学の目的を達成するための効意思決定が行える組織体制を整え、学務部教務課の教養教育管理係及び教務係を中心とした事務系組織を置いている。また、管理運営に係る規則体系を整え、機構長及び副機構長の選考を、教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考規程、教養教育運営機構長及び副運営機構長候補者選考細則に従って行っている。自己点検・評価については、教養教育運営機構の教育活動の状況を教育活動等調査報告書等にまとめ、外部者による評価を受けている。

以上から、教養教育運営機構では、目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織を整備し、各構成員の責務と権限を規則等に示すとともに、活動の総合的な状況に関する自己点検・評価を行っている判断できる。

資料編:平成 20 年度計画の進捗状況

中期計画 番号	年度計画 (部局)	進捗状況
001-01	高等教育開発センター, 大学教育委員会と引き続き連携し, 教育改善に必要な調査, eラーニング等による教育支援, 教育研修に協力し, 教育活動の PDCA サイクルの実質化に取り組む。	教育活動の PDCA サイクルを実質化するため, 大学教育委員会が制定した授業評価結果を用いた授業改善実施要領に基づき, 高等教育開発センター, 大学教育委員会と連携し, 公開授業を 1 月 14 日に開催した。
002-01	教養教育の理念, カリキュラム及び授業内容について各部会の会員等を対象に調査を実施するとともに, 佐賀大学中長期ビジョンの具体化を見据えた論点を, 教養教育の実施組織としての見地から整理する。	教養教育に関する調査については, FD 活動の一環として, 各部会のシラバスを点検することを, 企画委員会で決めた。
003-01	増設された医文理融合型あるいは相互乗入れ方式のカリキュラムについて質的な改善にさらに取り組むとともに, 中長期ビジョンに掲げる教養教育の創設に向けてカリキュラムの検討を行う。	医学部を含め複数学部の教員が担当する (相互乗入れ方式による) 主題科目の新規開講を決めた。また, 平成 20 年度教育 GP に採択された「創造的人材育成～誰でもクリエイター～」によるデジタル表現技術教育科目の開設に向けて, 佐賀大学共通専門教育科目履修規程案を作成した。
003-02	前年度に抽出した 2 キャンパス化にかかる課題の全学的理解を図り, その解消のための具体策を実行に移す。	遠隔授業により 2 キャンパスで同一科目を開講した。
004-01	引き続き, 課題探求力及び問題解決力を養うための授業方法をさらに工夫し, 学生参加型, 総合型授業を開講数の確保と質の充実を図る。	学生参加型の共通主題科目「地域と文明」の開講科目数を, 14 科目から 16 科目に増やし, 第 3 部会において総合型授業を新規開講することを決定した。
005-01	引き続き, 地域学歴史文化研究センターと連携し, 多様な価値観の理解, 自然との共生に結びつく「地域と文明」に関する分野の授業の充実を図る。	地域学歴史文化研究センターと連携して, 10 人の教員によるオムニバス科目「『佐賀』入門」を開講するとともに, 学生参画型オムニバス科目「佐賀マラソン学」を平成 21 年度から新規開講することを決定した。これを受けて, 平成 20 年度から平成 21 年度にかけて, 「地域と文明」の開講科目が 14 科目から 16 科目に増えることになった。
006-01	引き続き, 「佐賀大学英語教育の基本方針」に基づき, ネイティブスピーカーによる英語の教養教育科目の充実, 英語の eラーニング教材の開発, 基礎学力不足の学生に対する英語の補習授業等に取り組む。また, アジア系言語の履修機会を確保するとともに, 学生のニーズに応じた開講数を目指す。	アジア系言語のニーズについては, 高等教育開発センターと大学教育委員会による学生対象アンケートの結果を用い, 中国語に対するニーズが高いことを確認した。また, 中国語の履修機会を増やすため, 本学の中国語教員が 1 名増員され, 中国語のクラス数が平成 21 年度から 25 コマから 26 コマに増える予定である。
007-01	入学者の学習ニーズに応え, 教養一専門教育が連携した教育を実施する。	入学者の学習ニーズについては, 主題科目の履修者 (回収数 152) を対象として, 教養教育の授業内容への要望等を, アンケート調査を実施して聴取した。この結果に基づき, 学生の視点に立って履修選択を支援するための Q&A をホームページに追加し, 3 月末までに学生に周知することを予定している。また, 高大接続科目として, 数学と物理の基礎科目を主題科目として開講することを決めた。
008-01	各学部・研究科は, 学生便覧, ガイダンス等による教育目的の学生への周知, シラバスへの到達目標の明示を徹底するとともに, 成績評価に係る規程等に基づき厳格な成績評価を行う。	学生便覧, ホームページ等による教育目的の学生への周知, シラバスへの到達目標の明示を行い, 成績評価に係る規程等に基づき厳格な成績評価を行っている。

中期計画 番号	年度計画（部局）	進捗状況
009-01	各学部、学科等の教育目的に沿った学習目標を理解するため、また、専門領域への学習意欲を高めるため、導入科目を充実させる。	「大学入門科目」は教養科目として開講されているが、担当は各学部の教員であり、各学部・学科等への導入教育の役割を果たしている。また、昨年度から開始されたチューター制度により、専門領域への学習意欲を高めるためのより細かな指導が行われるようになった。
020-01	学部・研究科の教育目標に応じた達成基準により、達成度を検証し、その結果を学修指導、研究指導計画に反映させる。	教養科目も含めて、各学部で学修指導が実施されている。
021-01	在校生、卒業・修了生等への調査を積極的に活用し、教育目標に照らした教育成果の検証を組織的に実施するとともに、教育改善に取り組む。	卒業・修了生等への調査結果に基づき、教育成果の検証に取り組み、教育活動等調査報告書及び自己点検評価報告書を作成した。
023-01	学部・研究科において、在校生、卒業・修了生、就職機関等に対して行った調査により検証・見直しを行った授業科目ごとの学修到達目標及び成績評価基準に基づいて、科目毎の成績判定を行う。	該当なし
024-01	本学の教育・研究等に対する高校生の興味関心を喚起するための情報提供の在り方について検討するとともに、致遠館高校が進める SSH 事業に協力を行う。	主題科目の履修者を対象として、「教養教育の履修・広報に関するアンケート」を実施し、高校生に対する広報の在り方について、意見を聴取した。
034-01	全学年を通じた教養教育カリキュラムを継続して実施するとともに、中長期ビジョンに即して、教養教育の在り方について検討する。	全学年を通して、学生は教養教育を履修している。中長期ビジョンに即した教養教育の在り方については、企画委員会、運営委員会及び部会教員会議において検討し、意見書を提出した。
035-01	教養教育と専門教育との連続性・関連性について、中長期ビジョンに沿って検討する。	既に1年次から導入している専門教育の在り方を、教養教育との連続性・関連性の観点から中長期ビジョンに沿って検討を進めた結果、共通専門教育科目という区分を設けた。 教養教育と専門教育の連続性・関連性を考慮した科目「創造的人材育成～誰でもクリエイター～」(平成20年度教育GP採択)を平成21年度から開講することを決定した。 学部共通の専門基礎科目の導入について提案したが、教育研究評議会において平成20年度の導入を見送ることになった。
036-01	中長期ビジョンに沿って、医文理融合型の学際的な教育コース、プログラム等について、学部・大学院の教育課程との連続性を考慮して検討を進める。	中長期ビジョンに沿って、平成19年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「佐賀大学 デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」を、佐賀大学における特別の課程の編成等に関する規程に基づき、開講している。また、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「創造的人材育成～誰でもクリエイター～」により、学際的な教育プログラムを創設した。
037-01	各学部及び研究科は、引き続き全ての開講科目について、開講意図、到達目標をシラバスに明示するとともに、オリエンテーションや初回の授業を通して学生に周知する。	開講科目について、開講意図、到達目標をシラバスに明示し、オリエンテーションや初回の授業を通して学生に周知した。
038-01	大学教育委員会と高等教育開発センターを中心に、学生の将来を見据えた全学的な教育改善のための調査研究を実施し、その結果を各学部及び研究科が行う講演会、研修会、公開授業等のFD活動に活用する。	教養教育運営機構副機構長が高等教育開発センターの協力教員としてセンターに参加し、教育改善について連携して活動している。公開授業を1月14日に実施した。

中期計画 番号	年度計画 (部局)	進捗状況
039-01	授業内容の特性に応じて、PBL (問題立脚型) 学習システムやeラーニングなどを用いた効果的な教育方法を導入し、これらの授業評価法を検討する。	①授業内容の特性に応じた教育方法の相互導入を目指し、平成21年度1月14日に主題科目 (ゆらぎの数理、日比野先生) の授業公開を開講した。 ②25科目のネット授業を開講した。これらの授業評価にはeラーニングスタジオによる授業アンケートを利用した。
041-01	外国人留学生をティーチングアシスタントとして採用し、少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習等に活用することにより、アジア系言語の履修機会の拡大を図る。	外国人留学生をティーチングアシスタントとして採用した。また、中国語の授業において、チュートリアルを実施するとともに、中国語のクラス数が平成21年度から25コマから26コマに増える予定である。
042-01	平成18年度に定めた「成績評価基準等の周知に関する要項」及び「成績評価の異議申立てに関する要項」に基づき、引き続き全開講科目のシラバスに成績評価基準を記載するとともに、厳格な成績評価を実施する。	シラバスへの成績評価基準の記載はほぼ達成されている。異議申し立てはなく、厳格な成績評価が実施されている。
043-01	学部及び研究科等は、「成績評価基準等の周知に関する要項」に従い、試験問題・レポート・課題等、模範解答又は解答例、配点等の情報の学生への提供を進める。	試験問題・レポート・課題等、模範解答又は解答例、配点等の情報を、学生の求めに応じて開示することとしている。また、平成21年度のオンラインシラバスの「成績評価の方法と基準」に、試験問題等及び開示方法等の記載を開始した。
044-01	学部及び研究科等は、「佐賀大学における成績評価平均値に関する規程」に基づき、引き続きGPAによる学修成績表示を実施し、GPAを用いた学修指導計画に沿った学生の指導を行う。	教養科目も含めて、各学部で学修指導が実施されている。
047-01	これまで検討してきた、教職員が所属する部局の枠を越えて、横断的に教育に貢献できるような柔軟な教育研究組織の在り方を基に、具体的検討を進める。	学部の枠を超えて学生が履修できる全学共通専門教育科目を開設するための規程整備等の検討を運営委員会及び協議会で行い、大学教育委員会に提案し、承認された。来年度から、全学の学生を対象に、特定プログラム教育科目としてデジタル表現技術教育科目群8科目を開講することになった。また、キャリアセンターの専任教員が教養教育の部会に所属し、助教が教養教育を担当できるよう規則を改正した。来年度から、「高大接続科目」として、「基礎数学」と「基礎物理学」の開講が決まった。
049-01	ティーチングアシスタントを教育支援者として計画的に活用するとともに、大学院生に対する教育効果が上がるようにTA養成指導を引き続き推進する。	教育支援者として大学院生を任用し、TA実施報告書を作成した。
050-01	平成19年度に策定した改修計画に基づき、教養教育運営機構1号館の改修を実行する。	平成19年度に策定した第1期改修計画に基づき、教養教育運営機構1号館を改修した(2月竣工)。
051-01	教養教育運営機構1号館の改修に伴い、情報機器を利用できる学習環境の改善を図る。	平成19年度に策定した第1期改修計画に基づき、教養教育運営機構1号館の情報機器を利用できる講義室等の改善を図ることになっている。
052-01	教養教育運営機構1号館の改修に伴い、情報処理システム及びネットワークシステムを利用できる演習室を改善し、ネットワーク環境の整備を推進する。	平成19年度に策定した第1期改修計画に基づき、教養教育運営機構1号館の情報処理システム及びネットワークシステムを利用できる演習室等の改善を図った。
059-01	情報政策委員会による教員報告様式データを活用し、各部会の教育活動を教育活動等調査報告書等にまとめ、その結果に基づき自己点検評価を実施する。	情報政策委員会による教員報告様式データを活用し、教養教育運営機構における教育活動状況を教育活動等調査報告書、自己点検評価報告書にまとめた。

中期計画 番号	年度計画（部局）	進捗状況
060-01	原則として全授業科目について学生による授業評価を実施し、個々の教員による教育活動の点検評価を行う。特に、ネット授業の評価法を検討し、報告書への追加を目指す。	①学生による授業評価を実施し、個々の教員による教育活動の点検評価を行った。（前学期の）授業評価アンケート結果をまとめ教育活動の点検評価を行なった。 ②ネット授業については、e-ラーニングスタジオによるネット授業アンケートを利用した。
061-01	機構は、「授業評価結果を用いた授業改善実施要領」に基づき、教員が教育活動分析結果を活用し教育活動を点検評価すること及び作成した授業改善計画を実行することを補助する。	授業評価の結果に基づく授業改善を継続的に実施し、その実施状況を教育活動等調査報告書にまとめ、自己点検評価をおこなった。また、平成 20 年度教員報告様式により、改善状況を報告した。
062-01	教員は高等教育開発センターと連携して教育方法等の開発に取り組む。	①高等教育開発センター及び大学教育委員会との共催で「FD・SD フォーラム」を 2 月 24 日に開催した。 ②高等教育開発センターと連携して ICT（Information and Communication Technology）活用型教材の開発研究を行い、平成 20 年度教育 GP に採択された「創造的人材育成～誰でもクリエイター～」によるデジタル表現技術教育科目等の開講を決定した（064 に同じ）。
063-01	引き続き、全科目のオンラインシラバスを公開し、学習目標・到達目標、成績評価の方法・基準等の記述の改善を図る。	オンラインシラバスの公開はほぼ達成された。「成績評価の方法と基準」に、試験問題等及び開示方法等を記載するなど、引き続き、記述の充実を図っている。
064-01	学部及び教養教育運営機構は、高等教育開発センターと連携して ICT（Information and Communication Technology）活用型教材の開発研究を行うとともに、引き続きインターネット講義を開講する。	教養教育運営機構は、引き続きインターネット講義を開講している。また、高等教育開発センターと連携して ICT（Information and Communication Technology）活用型教材の開発研究を行い、平成 20 年度教育 GP に採択された「創造的人材育成～誰でもクリエイター～」によるデジタル表現技術教育科目等の開講を決定した。
066-01	機構 F D 委員会は、各 F D 活動に分担者を決め組織的に推進する。	①FD 副委員長を決め、副委員長が公開授業の開催を分担した。 ②各部会の FD 委員による FD 活動の分担を決め、組織的活動体制を整えた。 ③FD 担当の副機構長を置いた。
067-01	授業改善報告書等に基づき高等教育開発センターと協力してテーマを設定し、F D 研修を定期的実施する。	①全学的な FD・SD フォーラム開催の共催として寄与した。 ②部会ごとの教員会議を 3 回開催し、FD 活動に関する意見交換を行った。
068-01	各学部は、継続して学部共通の専門基礎科目の充実に努め、共通教科書の使用等による教育体制の効率化を進める。	学部共通の専門基礎科目の導入について提案したが、教育研究評議会において平成 20 年度の導入を見送ることになった。
072-01	教養教育運営機構 1 号館の改修工事により、自学自習を行うためのスペース及び情報機器等を整備し、学習環境を改善する。	平成 19 年度に策定した第 1 期改修計画に基づき、教養教育運営機構 1 号館の改修に着工したが、講義室の整備を優先することになったため、自学自習スペースの整備はできなかった。
073-01	教育支援者としてティーチングアシスタントを活用し、同時に TA としての活動が大学院生の学習を深め、指導能力を高めるよう指導する。	教育支援者としてティーチングアシスタントを活用し、同時に TA としての活動が大学院生の学習を深め、指導能力を高めるよう指導した。
127-01	社会人のリカレント教育にも対応できるよう、引き続きインターネット授業、公開講座及び特別の課程等による市民への教育サービスについて検討し、可能なものから実施する。	平成 19 年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「佐賀大学 デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」を、特別の課程として開講することにより、社会人のリカレント教育にも対応している。
135-01	これまで実践してきた地域創成学生参画型教育プログラムの成果を活かして、地域連携協働事業の企画を継続するとともに、地域学歴史文化研究センターが中心となって「地域（佐賀）学」の創出に向けた活動を推進する。	地域創成学生参画型教育モデル開発事業を継続した主題科目を開講するとともに、地域学歴史文化研究センターと連携して、10 人の教員によるオムニバス科目「『佐賀』入門」を開講した。また、学生参画型オムニバス科目「佐賀マラソン学」を、平成 21 年度から新規に開講することを決めた。